

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（佐藤孝義君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくこととします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせいたします。

よろしくお願いいたします。

順番に発言を許可します。

7番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

7番、小沼信孝君。

[7番 小沼信孝君 登壇]

○7番（小沼信孝君） 改めまして、おはようございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問内容は、町長が考える複合施設とはということで抽象的ではありますが、内容として、複合施設に取り入れようと考えている五つの拠点づくりをどのように考え進めようとしているのか。明確な計画を示し動き出す時期だと思しますので、しっかりとしたスケジュールについて町長の考えを問います。

二つ目としまして、五つの拠点の中には、町民生活の支援施設とありますが、現状、町内において毎日の買い物にも支障をきたし、生活のライフラインともいえる食生活に関わる重要な問題を町としてはどのように考え支援していくのか具体的な考え方を説明いただきたい。

その他、拠点づくりについて、その他四つありますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） それでは、7番、小沼信孝議員のご質問にお答えいたします。

町長が考える複合施設とは、とのご質問であります。項目ごとにお答えいたします。

1点目の複合施設に取り入れようと考えている五つの拠点づくりをどのように考え進めようとしているのか、今後の明確なスケジュールについて町長の考えを問うについてであります。

まず五つの拠点づくりの考えですが、お示しをしております只見町複合施設基本構想のとおりに、観光情報発信・誘客促進施設は、国道289号八十里越開通を見据え、町の情報発信の強化、観光誘客を推進する立ち寄り拠点施設、町民生活の支援施設（プラスアルファの機能）は、観光客を主なターゲットとする道の駅機能の施設から、町内の生活サービス基盤を維持する、町民のための生活用品（食料品、薬・日用品等）の購入ができる施設、子育て・コミュニティ講習施設は、子育て世代や町民と観光客との交流ができるような賑わいの施設、持続可能な地域振興施設は、ユネスコエコパークの理念に基づいた、人と自然の共生、持続可能な地域経済の発展のため、自然を活かした誘客のための拠点となる地域振興施設、そして、アウトドアフィールド拠点施設として、町振興計画の地域経済の発展を担う魅力ある観光の推進に基づき、自然資源（森林、湖、川等）を活かした体験型観光を展開する拠点施設を整備することです。

明確なスケジュールであります。町民生活の支援機能の部分がこの施設における重要な機能であり、将来に向けた施設の根幹との考えから、現在、事業者の精査を行っております。この機能の内容が決まり次第、スケジュールをお示しさせていただきたいと考えております。

2点目の毎日の買い物にも支障をきたすなどの食生活に関わる重要な問題を町としてどのように考え、支援をしていくのかのお質しについてであります。

毎日の買い物は食生活に関わる重要な問題であるとの認識は小沼議員と同様であります。事業者が独自に店舗までの送迎を行っている事例などありますが、これに加えた新たな支援策として、商店へ注文した品物を届ける宅内事業を考えております。現在、関係者と実施内容を検討しておりますので、これを実現して複合施設でのさらなる事業展開を推進してま

いりたいと考えております。

3点目のその他の拠点づくりについての考えであります。

その他の拠点につきましては、それぞれ1点目のご質問でお答えいたしましたとおりであります。

今般、整備を進める複合施設は、休憩機能・情報発信機能・地域連携機能を有する、いわゆる道の駅機能だけではなく、町の諸課題の解決に資する一体的な施設整備を目指して進めてまいりますので、引き続きのご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 今ほど答弁いただきました。

二つ目に申しました、食生活に関することがまず重要だと思いますので、そこから先に再質問をさせていただきたいと思いますが、今、答弁にありましたように、各事業者と協議ができ次第にスケジュールを出すということですが、食生活、先ほどもおっしゃいましたように、毎日のことですので、それまで待ってくれというわけにはいかないと思いますので、それがいつなのかということが示される、何月何日と言わなくても、いつぐらいまでにそのスケジュールを皆さんに発表したいのか。決まっていればお答え願いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、本当にあの、日常生活を送られる中で、食料品の調達であるとか、日常生活用品を求めることができるということが、町民の生活が安心して送られる最も基本的なところかと思えます。そういったことで現在も日々、それぞれの商店、店舗等で日々、懸命に町民の方々がその事業を営んでおられます。ので、やはり、まずは現在行っておられる、そういった店舗での事業が、商工会を通じて可能な支援をさせていただきながら、それが持続的に事業承継も含めて営業できることがまず第一番目であろうというふうに思っております。

そのうえでの今回のご質問でありますので、駅前にこのような施設整備をしていくにあたりましては、まずはその地元の方にお声掛けをする。そして、その次に、その只見町を応援してくださる方にお声掛けするという順番になっておりますので、私としてはいきなり、今まで只見町に縁がなかった、遠くのところから店舗を誘致するという考え方は持っておりませんし、実際、そのような行動を起こしても難しいものがあるなというふうにも思ってお

ります。まずは地元の方、そして、地元で営業されてる方、また、やってもいいと思われる方。そういった方々にお声掛けの順番を踏んでお声掛けをして、具体化していきたいというふうに思っております。

あと時期につきましては、大きく捉えれば年内ですが、年内では時間かかりすぎますので、やはり、それを前倒しして、上半期といいますか、そういった中でお示ししていけるように考えております。やはり289号八十里の全線開通、当面は春から秋になりますが、そういった時期も明示されておりますので、そういった時期とスケジュールをにらみながら、遅れることなく、具体的な事業のあり方、もっと踏み込めば、事業者等につきましてもちゃんと手順を踏んだうえでお示しをさせていただきたいというようなスケジュールで考えております。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） この複合施設には五つの拠点づくりということで、その中に町民生活の支援ということを謳っております。それも重要だということをおっしゃってます。で、今の話を聞いてますと、食生活に関する買い物支援等、事業者と相談して、上半期ぐらいにとこのお話ですが、ということは、この複合施設ができない前からも、やっぱりそういったことも取り組んで、複合施設、さっきの答弁にありましたが、複合施設ができた時に、さらにそれをその中に取り入れるというふうに、お考えでよろしいんですか。町長の考えは。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

今までは商工会通じまして、事業承継に関する町民、事業者アンケートですか、そういったアンケートを商工会と一緒にさせていただいて、その結果をとりまとめさせていただきました。その結果は既にご存じのとおりだと思います。

そのうえで駅前ところに施設ができた場合に、出店のご希望といいますか、可能性ありますかというお声掛けもさせていただいております。あとはその事業が今回考えている、その機能と整合が、整合と言いますか、欲しい施設なのかというところがありますので、その辺のところを精査させていただきたいというふうに思っておりますので、やはり食生活、日々の食料品を求めることができる、日常生活用品を求めることができる施設が、駅前にあるということが大事だと思っておりますので、それを先ほど申し上げたスケジュールの中で整備させていただきたいと思っております。当然あの、町が整備しただけでは機能は発揮できません

ので、やはりそこに条件面でちゃんと折り合いがつくといいですか、条件が整って、整備に入っただけるところが前提でありますので、現在はそのような話し合いを進めております。

そして、あとは特にあの、宅配といいますか、過去にあの、明和地区で軽自動車でいろいろ配送されて、特に高齢の方の世帯に食料品等を販売なさっておられた事業者がおられますが、現在、残念ながら諸事情により撤退されました。そういったことで困っていらっしゃる方も多くおられますので、そういった事業につきましては施設の完成を待つことなく、前倒しで進めていきたいということで、それも現在、協議をしておりますので、その辺のところははっきりお示しできる段階になれば、また改めて議会の皆様にご報告をさせていただきたいというような考え方で進めております。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 今の最後のほう、確認させていただきたいのですが、ということはまあ、店舗ができないうちでも町民生活の支援のために、移動販売車をなんとかしたいということをおっしゃったのかどうか、ちょっとそこをもう一回確認したいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

移動販売的になりますが、最初は要望のあるものを届けると、お届けでスタートして、そしていずれは移動販売ということになると思いますが、まずはお届け販売といいますか、ご注文いただいたものを届けるというところからスタートしたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） やはり食生活ですから、毎日必要なものですので、やはりこれを時間を置かずに支援をしていかないと、相当、皆さん、やっぱり困ってる状況、十分ご存じだと思いますが、お店がもう、本当になくなってる、只見町内でも1店舗しかないような状況になってます。ですから、やはりこれをその、やり方は移動販売という言葉がいいのか、宅配という言葉がいいのか、ちょっとわかりませんし、それ、どっちを先に進めろということではないんですが、やっぱりそういったことで一日も早い段階で、やっぱりそういったことを、町が支援をしないともう、結局、だめですから、これは。もう。ですから、町がしっかりと支援をして、それに取り組むということをしていただきたいと思いますので、そこをもう一度確認したいんですが、そういった形で店舗ができなくても、こういった町民生活支援をし

ていくという考えで進めているということによろしいですか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、商工会はじめ商工事業者の方々、本当に日々、長年にわたりご努力されて、懸命に事業を営んでいらっしゃいます。まずはその事業が少しでも長く営業できるような支援をしていくということが大前提。そのうえで、そうは言っても難しい、商店、事業者等もいらっしゃいますので、そういったことで町民生活に支障をきたしてはいけませんので、今、議員おっしゃった方向で、町も支援させていただくという考え方で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） わかりました。町民生活の支援ということで、やっぱり一日も早い、そういった取り組みをされるということを希望しますが、先ほど町長は説明の中で、どうか答弁の中で、とにかく地元優先で最初は話をしたいということですが、逆に、例えば今、コンビニ大手、セブンから含めて、ローソン、ファミマ等では地域の生活支援ということで地方に出店をするという取り組みをされております。そういったことは協議されて、包括連携協定を結んでいるということの中に、やっぱりそういった過疎地域に出店するということを、特にファミリーマートかな、それからローソンは、そういった、本当に何十キロ圏内にコンビニがないようなところにも店を出店している事例が今増えております。そういったこと、協議はされた経緯はあるのでしょうか。大手と。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） その辺はあの、担当課のほうで、そういったところはそれぞれありました。そういった中で、その結果の報告も当然受けておりますが、一つについては、その可能性があるというところがありますので、そこを中心に進めていきたいというふうに考えております。

また、昨日のネットニュースか何かで、東北道の国見サービスエリアに入っているコンビニが撤退するというニュース流れておりました。ですから、我々からすると、例えば仙台方面に行く時なんか、国見サービスエリア、度々立ち寄りますけど、やはり、ああいった交通量の多いところでも、改めてそのような状況にならざるを得ない厳しい面もあるんだなということを新たにしておりますので、やはり、来ていただくということと、最初の条件面のす

り合わせが大事だと思いますが、来ていただいたら少しでも長く営業していただけると、そういうことも併せて考えた中での事業者の選定をさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 生活支援のことで店舗が、というか、複合施設ができれば、やっぱりそういったことも当然あの、あれば便利ということになって、良いことだと思いますので、是非ともそういった協議、されてるということであれば、して行って、そういったものを入れていただきたいと思います。

この生活支援、またちょっと離れますが、町長はあの、三条市のいい湯らていが、2028年度を目指して複合施設として、道の駅化してリニューアルしたという話が、ご存じだと思います。ですから、それを聞いた時に、工事費が約40億という話、只見町も駅前複合施設を造るということで、289開通に向けて、両方で、新潟県の入り口、福島県側の入り口として取り組むわけですが、その話を聞いた時に、町長はどうお考えになられたか、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

まず最初の印象としては、やはり、289号八十里の全線開通にかける意気込みが、本当に、当たり前の話かもしれませんが、本当に本気だというような、強い意気込みをまず感じました。

あとは今、金額的なこと、これもあの、今おっしゃっていただきましたが、非常にあの、元々ありますけど、そこのリニューアルに改修費、我々から見ても多額だなというふうに思いますが、そういった意気込みを持って八十里の再開通を、三条市はじめ、その地域の振興に資する道路だというふうに捉えていらっしゃるという強い思いを率直に感じたところであります。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） これは捉え方というか、考え方、289の開通に関して、それぞれ規模が違いますので、金額等は、これは別ですが、考え方というか、思いは、たぶん、大きくても小っちゃくても一緒に考えられると思います。ですから、この複合施設を造るにあたって、本当に何を目指して造るのかということが必要だと思います。

というのは、例えば、三条市、そのいい湯らていの改修のほかに、289号が8号とぶつかる前は毎日、混雑状態になってる。道路バイパスをするという計画も考えられてる。やっぱり、そういうことによって289号が開通することによって、相当、福島県側から入る、関東、北関東から入るお客さんを見込んでいるわけですが、逆に言えば只見町も、この施設を造ったり、289号ができた時に、いかにこの施設に車をとめていただいてお金を落とすかということが必要だと思います。

それを考えた時に、ちょっとまあ、資料というか、配って、皆さんとその複合施設のことについてちょっとお話ししたいと思いますので、議長、資料のお配りを要求…

○議長（佐藤孝義君） 資料あれば、許可しますから。

○7番（小沼信孝君） 資料を配りたいと思いますので。

○議長（佐藤孝義君） 配ってください。

〔資料配付〕

○7番（小沼信孝君） ただ今お配りしました資料は、委員会の中で配っていただいた、イメージということで、この複合施設ができた時に、今の現状の場所がこんな感じになるというイメージだそうですが、町長あの、お伺いしますが、このイメージを見た時に私はあの、既存のトイレ等は壊して新しくなる。それから、町長はこの複合施設できた時は今あるインフォメーションの建物は壊すという話をされていると思います。ですから、その考えで質問をしますが、はたしてこういったところで、こういった場所で、この雪まつりの部分はまた後で話しますが、インフォメーションセンターが今ある建物を、約1億近くかかって建ててるわけですが、これを壊して、こういった位置、この位置はイメージですからあれですが、ことにするのか。それからあの、アウトドアフィールドの中のモンベルが入る部分で約500平米。残りがそうすると1,000平米ということですが、普通にいう、コンビニってというのは大体、150平米から200平米程度の間の店舗が非常に多いです。例えばそれがこの中に入った、1,000平米の中に入ると、というふうにして割って行って、駐車場の数からみな、トイレの数から計算されてると思うんですが、町として観光客を受け入れたり、よそから来る人達に滞在していただくために建ててるわけですが、全体を考えたとき、本当にこういったものが必要なのか。これを壊してしまってもいいのかということ、町長はどういうふうにして考えて、これを壊して複合施設の中に入れようとしているのか。1,000平米の中にそれを全部入れようとしているわけですから。その辺ちょっと、町長の考えをお聞きし

たいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

資料の配付を改めていただきましてありがとうございます。

今あるインフォメーションセンターはじめ、他の2事業者さんが入っていらっしゃる現在の店舗は、新しい複合施設ができた暁には撤去したいということを申し上げております。一方で、多額なお金を掛けて整備した施設ですから、それをただ捨てるということではなくて、それをまあ、再利用とか、活用ができる道を探りながら、ここからは撤去したいという考え方でおります。

そして、おっしゃるように、全体で、現在1,500平米。で、モンベルさんが、まだ確定ではありませんが、500平米でスタートして、600平米になる可能性もありますが、そうすれば、いずれ残りが1,000平米か900平米になります。そういった中で先ほどらい申し上げている機能をしっかりと盛り込むことができるのか、ということでありまして、それをしっかりと盛り込んでいかなければならないというふうに思っております。

あとは具体的に事業者さんの選定を進めながら、スケジュールを詰めていって、当然、そうなれば、事業者さんとして、我々が必要でない設備を施してしまったり、必要なものが施されなかったような整備をしてしまってもったいないので、そこら辺は事業者さんと事前に協議して、必要な設備、グレードとかあると思いますので、そういったものを協議してやっていくという運びになろうかと思っておりますので、現在のところはそのような考え方で進めたいというふうに考えております。

あとレイアウトにつきましては、あくまでもイメージでありまして、現在の雪まつりのことも考え、まだ駅前庁舎もありますので、そういった中でのレイアウトになっておりますので、今後、様々なご意見をいただきながら、せっかく整備させていただく施設ですから、後からこう、後悔、このような整備の仕方ではもったいなかったとか、デッドスペースが多く生まれたとか、使いにくいとか、ということがないようにご意見をいただきながら、そのご意見を反映させていただき、より良い施設整備をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 先ほど、ちょっとまわりくどい話で、わかりにくかったと思いますが、

端的に言いますと、例えばこの複合施設、モンベルの部分、仮に500除いた時に、1,000平米の中に全てを盛り込むということですが、実際にはたしてそれでいいのかどうかということを知りたいと思います。というのは、ほかの複合施設というか、道の駅等を見ても、継ぎ足し継ぎ足しというところが非常に多いです。例えばやっていて、こういったものが必要だったから進めるということで、最初に五つの拠点としてやる部分の時に、これ、私の意見ですが、このインフォメーションセンターの今ある施設の部分を壊して撤去するんじゃないかと、何か他に持って行って利用するって、それだってやっぱりお金かかると思います。ですから、やはりこれを、例えばインフォメーションセンターというのは窓口ですから、やっぱり一番見えるところに単独であっても何の支障もないと思います。だから、これを配ったのは、この中を全て、複合施設としてみるという形で私はあえて配って、この赤い線、これ、赤じゃねえけども、この黒い枠で囲ったところだけが施設でなくて、それ以外も全部、施設の一部ですよという考えで私はいるんで三条の話もさせていただきましたが、ですから、まあ、本来であれば、ここになんでかんで必要だということになるのは何故かという、只見駅があって、只見線が通って、そこから降りた乗降客がまず、ということでたぶん、ここになっていると思います。そこからまあ、話をぶり返すわけではないですが、ここでやる場合に、インフォメーションセンターの機能は情報発信だったり、ここに書いてあります五つの拠点の中で、町の案内や情報発信のためのスペース、パンフレットや映像等で町の魅力を紹介する観光案内所としても対応できる場所ということですから、この建物はそれで、例えば、これは私の案ですけど、利用する。そうすると、まだ1,000平米残ってるわけですから。そこに対してやっぱり、先ほど言ったように公民的なものであれば生活の支援の部分が仮に200平米。そうすると残り800だと。そのほかの部分が入ってくるということになってくると思います。ですからあの、何故そんなことを言いますかという、例えばこの図面を見た時に、2店舗が既に出店されてるわけです。2店舗の人達にはまったくこの新しい複合施設ができた時に中に入ってくださいという話、たぶん、ないように聞いております。ですから、やっぱり、そういう人達を蔑ろにするわけにいかないですから、やっぱりその人達は中に入ってもらって、販売をしていただくということを考えると、益々、面積がなくなってくる。それをいっぺんにやっぱりしようという考えでおられるのか。段階を踏んで、この複合施設、モンベルの設計予算は可決しておりますので、たぶん、今月中ぐらいに出てくるものかと思いますが、そのほかのこの残りの部分に関しては、まったくゼロの状態ですよ。

そこだけまず確認してお話…

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

私あの、インフォメーションセンターほか、2事業者が入ってるところは、新しい複合施設ができれば撤去させていただきたいということをお願いしております。が、今、改めて、議員から、複合施設っていうのはまあ、複合施設なんだけど、建物だけを単体を捉えるんじゃないくて、そのエリアを捉えて複合施設ではないでしょうかと、そういった使い方のほうが、現在ある建物も有効に使えるし、インフォメーション、まさに人が目につきやすいところから人の動線といいますか、誘導といいますか、そういった意味から残す。そして、今の2事業者も引き続き継続して営業していただける。等々の今、ご提言をいただきました。その辺あの、私もそういった考え方は申し上げておりますが、別に決定したわけではありませんで、本日いただいたご意見を受け止めさせていただいて、なお検討をさせていただきたいということを思っております。

あとはあの、次の点につきましても、現在までこのような施設を整備をさせていただきたい、してきたいという、意思といいますか、考え方の表明に現在留まっておりますので、これはやはりあの、ほかの公共施設のように、もう、そこに、例えば役場が入るとか、学校をつくるとかとは違うんで、やはり入っていただける事業者の方々を決定して、その意見を極力反映した施設整備をしていかないと、せっかくできた建物がもったいない施設になってしまうんで、ちょっとその辺の調整に時間がかかっているということで、いつまでたってもこう、考え方の説明だけだなというふうに思われているのかなというふうに思っております。なので、その辺は今後、具体的にさせていただきたいというふうに思っております。

それを今般、先ほど三条市のいい湯らていの話もありましたが、現在、福島県のほうでも、大変、県は人口減少の問題、特に南会津地域の人口減少が著しい。そして、八十里の道路。あとは甲子トンネルができてからの流れが大きく変わってる。また、今度、田島は日光方面ということで、大きく、南会津、福島県の流れが変わってくるだろうということで、非常にあの、福島県、南会津振興局からも様々なお話もいただいておりますので、そういった俯瞰的な考え方も協議させていただきながら、より良い施設を造っていきたいと思います。やはりおっしゃるように、少しでも早く具体化した話が説明をさせていただくことができれば、またそれに基づいて様々な、具体的なご提言もいただけるものというふうに思っております

ので、その具体化に向けまして協議を加速させていきたいというふうに思っております。いずれにしましても、まだ、これをしっかり固めたものでありませんので、今いただいたご意見を受け止めさせていただきながら、なお、様々な面から検討させていただきたいなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 非常に現実的でない、現実的というか、決まったことがないことを話しているんで、ちょっとわかりづらい説明になって本当に申し訳ないですが、例えばあの、先ほど、三条市の話をした時に、2028年とはっきり、頃ということですが、に再オープンをしたいという話。

只見町の場合、今の話を聞いてますと、さあ、いつに、この複合施設ができあがるんだろうかという話になると思いますが、再三ですが、やはりしっかりとスケジュールというのは、先ほどのあの、生活支援の部分で半年ぐらいの間にという話をされました。ですがあの、そうやって移動販売なり、注文配達ということは、それでできるかもしれませんが、店舗ができあがって、その中でそういった機能も含めて、より良いというか、使いやすいものができればということになると、たぶん、相当先の話になってしまうのかもしれませんが、やはり、これから考えていくときに、いつ頃までにやっぱり、そういった計画をはっきりして、仮にですけども、設計予算というのはやっぱり予算あがってくるわけですから、それを議決しなくちゃならないということにぶつかると思います。ですから、それがわからなくて、やっぱり、いつになったら、そうなるんだろうか。なるっていう話は聞くんだけどということに、町民に説明するときに我々、説明ができないわけですよ。ですから、やっぱり、これは町としても、この時期まできてるわけですから、来年の秋というところ、再来年の秋か、ですからやはり、そういったことを考えると、もう、そろそろ、スケジュールをはっきりして、今年度中には設計予算をあげたいとか、どういったものにしたいとかという話が出ないと、益々遅れるような気がします、その辺どうなのでしょう。町長は。考え方として。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、具体的な時期をまだ明示してなくて大変心苦しく思っております。

例えば指定管理で指定管理者が決まっているとか、もう入るところが確定していれば、その協議を進めて時期を明示できるのでありますが、先に建物を造ってしまった後で、先ほど

も申し上げました、新たな事業者が決まって、せつかく造るのにここはもったいなかったとか、これはいらなかったとか、そういったことになってはいけないと思って、今、事業者の精査をさせていただいておりますので、遅くとも上半期にはそういった予算提案をさせていただきたいというふうに考えております。それを少しでも前倒しできるように事業者の選定とか、その公平な選定の仕方含めまして整理していきたいというふうに考えておりますので、遅くとも上半期には生活の駅に関する関連の予算は提案させていただきたいというふうに現在考えておりますが、具体的なところはまたこの後、その機会をいただきまして説明をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 是非ともやはり、そういったはっきりとしたスケジュールというのを示していただいて進めていきたいと思っておりますので、私達もやっぱり、それなりの責任を持って審議しなくちゃならないんで、しっかりとしたスケジュールの発表をお願いしたいと思っております。

この、先ほど複合施設の中で必要なものというか、いろいろまあ、五つの拠点づくりの中で、例えばこれを運営される、例えば観光公社なりが運営するという事になった時に、いかに人に来てもらうかということで、たぶん考えた時に、雪まつりをたぶん、ここで、今まで従来やってきたから、ここに入れて、こういったイメージ図を出されたんだと思いますが、そろそろやはり、この雪まつりに関しても、この場所でないところでやらないと、やはり、雪まつりをやるからといってインフォメーションセンターなり、その複合施設の位置が変わってきてしまわなければならないような状況は避けるべきだと私は思いますので、その辺について、今後、ここの場所で雪まつりをしなくて、ほかの場所で雪まつりをする。ここはあくまでも複合施設の施設として、それは雪まつり期間中に若干のかまくらを作ったりなんかするスペース等はできると思いますが、非常にやっぱり、こういったスペースで雪まつりをするということはお金のかかることに繋がると思います。今年もやっぱり予算を削るためにやってきたはずなのに、やはり雪の多く降ったために200万ほどの補正予算というふうにあがってるようですが、やっぱり、これは場所が良ければ、結局、排雪したり何かということも全て考えた時に、やりずらいのはこういう場所じゃないということは、たぶん、町長もご存じだと思うし、担当者も考えていると思いますが、雪まつりをここでもう、しないんだという考えがあるでしょうか。町長は。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、今年も、当初は雪の量が心配でしたが、その後、大雪で、豪雪対策本部ができるほど、災害救助法の適用町になるほど大雪になりまして、本当にあの、関係者の方々には多大なるご努力とご心労をおかけしました。おかげさまで雪まつりも、例年の、半分とはいいませんが、6割・7割程度で、交通機関、手段も限られましたので、先の行政諸報告で申し上げたとおりの入込になりましたが、まあ、町民の方々からは概ね、開催して良かったというふうな反応だったというふうに承知しております。改めてこの場をお借りして関係者の皆様のご努力に敬意を表し感謝申し上げたいというふうに思います。

そのうえで、52回を数える、大変あの、歴史のある只見ふるさとの雪まつりですし、長年にわたって今の場所で開催させていただいておりますので、やはり、そこを別のところとか、まるっきりやらなくても、分散とか、いろんな方法は実際はあろうかと思えます。ので、やはり、その辺は、私としては、古いことわざですが、二兎を追う者は一兎をも得ずという言葉あって、それがまあ、全てに当てはまるかどうかわかりませんが、やはりそういった点を、正直まったく考えていないわけではありません。が、なかなかその辺の切り出しの仕方といいますか、発信の仕方を誤ると、非常に混乱を招いたり、雪まつりを縮小するのか、雪まつりの今までの長年のご努力、関係者のご努力や評価をどう考えるのかという様々な、そちらのほうの話にいつてしまうのも、慎重にしていかなければならないと思っておりますので、今、駅前の複合施設を整備していく中にあたって、それが本当にできて良かったと。訪れやすくなった。活気が増えてきたと。生活的な面でも助かってきたって思ってもらえるような施設整備がまず第一義だと思いますので、そのうえで雪まつりとの共存もしくは分散開催、または会場を移すとか、そういったことも率直なところ、考えていかなければならないのかなという考え方が、まったくないわけではありませんが、やはり、その辺は実行委員会もありますし、関係者の方々のご意見を様々受け賜ったうえで、その方向性はまた探っていく、そのうえでまた議会の皆様にも相談させていただきたいと思えます。ので、今、議員おっしゃるような選択肢といいますか、考え方が私の頭の中にまったくないということではありません。が、やはり、その辺のところは丁寧に、様々なご意見を承りながら進めさせていただきたいなというふうに考えておりますので、貴重なご意見として拝聴させていただきまして、今後、それを複合施設がより良い機能を発揮できるようなためには、やはり、そういった選

択肢も含めて検討していかなければいけないかなという私の現在の想いを申し上げまして、また、併せまして、その辺は関係者の方々と慎重な意見交換をさせていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしく願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 非常に答えづらいことを聞いたなと思っております。ですが、やはり、というのは、やっぱり一番はこの複合施設を造った時に、そういったことを含めてやらなければならないということを考えると、余計にやっぱり大変なことが起きるんで、そういった話をしたわけで、別にやらないで、なくせという話ではないです。この間も町長と立ち話で話しましたが、只見の雪まつりは52回を迎えて、東北では、県内ではトップという話。で、隣の新潟県の十日町は日本で一番古い雪まつり、72回を迎えて、それが数年前に事故があったからやり方を変えてきたんだけど、今年の大雪でも昨年よりまた入場者数が増えているという状況になっております。ですから、やっぱり、やり方を変えてきたりして、お金をかけ（聴き取り不能）でなくて、節約するのはそれは大切なことだと思いますので、そうやってやるにはやっぱり、ここの場所でないほうが複合施設のためになると思いますので、その辺をしっかりとやっぱり考えて、計画を立てていただきたいと思います。

時間もそろそろなくなってきましたんで、この中に入れられるモンベルショップについてでございますが、私はモンベルショップが只見町のここにある、できるということに対しては反対ではございませんが、このモンベルショップは直営店なのでしょうか。その辺の、どういったことでモンベルショップを入れられるのか。決まっているのであればお伺いしたいと思いますが。直営店なのかどうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

やはりあの、289号八十里越が全通するというのをモンベルさんのほうでも見通していらっしやいまして、今般、三春町に大きな、福島県内で初めてのモンベルショップ直営店オープンします。あとはこの近くでは新潟南店というのがありまして、やはりそういった、地理的なこと、動線的なことも含めまして、そういった中で総合的に、只見町につきましても様々、お願い、協議もしてきました。結果として、その可能性、様々な視点からご検討いただいて、直営店ということで現在協議を進めさせていただいております。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 直営店となれば、福島県内では三春の次に直営店になるわけですが、面積っていうのが、たぶん、あったように思いますが、それは500平米で直営店として機能するという、そういった縛りというのはないんでしょうか。例えば、というのは、1,500平米ぐらいで話をしているんだけど、モンベルはやっぱり600平米ないとだめだから、もう少しお金かかりますよということになってくると、またそこで問題が出てくると思いますので、そういったこと、直営店にするには、売り場面積というのは基準というのはないのかどうか。その辺をお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

その下限面積はあると思います。そしてあの、磐梯の道の駅にモンベルのコーナーありますけど、あれは直営店ではありませんので、行かれてない方はあれですが、行った人はわかりますけど、ああいった一角といいますか、そういったコーナーでモンベルのショップがあります。やっぱ下限は概ね500平米ということ、というふうに承知してますので、実際、今後の協議の中で500が600という可能性も出てきますけど、基本的な考え方は直営店の場合は500平米というふうに聞いております。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 今度、4月にオープンする三春が東北で一番大きい直営店で、あれで1,700平米ほどです。ですからやっぱり、それを考えた時に、只見町、直営店にしなければならないのかっていう話になると思います。北海道で一番でっかいのが南富良野にあるモンベルショップが一番、北海道ででかいんですが、北海道の場合、南富良野町は2,600人程度の人口の町にそういったものをつくってる。それはまあ、モンベルさんの考え方だったり、その町の考え方だと思いますが、モンベルさんの考え方はまったくあの、私、賛同しますし、良いと思うんですが、やはりその、直営店でなければならないのかという話。というのは、結局、直営店、昨年、飯山のモンベルショップ行ってきましたが、あれで660平米程度、只見よりもちょっと大きいなという程度で、経済委員会の方、視察して、大きさも実感してきたと思いますが、これだけのものが本当に必要なのかという感じがします。ですからまあ、その辺、モンベルショップを建てるにあたって、直営店でなければならないのか。そうでなくて、コーナー的なものでいいのか。その辺、ちょっと、どういうふうになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

私はやっぱりあの、スタッフといいますか、スキルのある人材面から直営店が望ましいというふうに思ってます。商品を展示して販売する、だけであるという、そのこと自体も大変なお仕事なんですけど、であれば、商品知識があって、接客態度が良好であれば良いのかなと思いますけど、やはり併せまして、ビジターセンター的機能も併設して、様々なアウトドアの種目を増やして、そこをアテンドできるとか、様々、会話も含めましてアドバイスできるとか、やはりそういったものまでこう、含めた対応ができないと、ただ、只見のお店に行ったらモンベルの品物を売ってるだけだ、では魅力に乏しいと思ってます。やはり、そういったことによって、例えば浅草岳とか、いろんな、相応しいフィールドありますけど、そういった安全対策、安全講習を受けながら、そこにガイドしていただけるとか、それをパックで、いくらいくらの商品として販売できるとか、そういったところまでブラッシュアップしていった商品を提供できるようなものにしていかないと、やはり只見町の良さはなかなか伝わらないのではないかなというふうに思いますので、そういった意味から、直営店であって、そのスキルのある方に来ていただいて、町内に居る方がそこを学んで、後継者が育てば、将来は別になるかもしれませんが、やはりそういった意味から、私は直営店が望ましいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 直営店かどうか、ちょっとその確認が取れてないんですが、奈良県に今度できる、出店するところは人口600人だそうです。だから、桧枝岐より若干小さいぐらいにモンベルショップができるということだそうです。ですからやっぱり、モンベルさんの考え方はそういうことだと思いますので、七つのミッションさえ、同じ考えであれば、それに賛同してということでやられるんだと思いますが、やはりあの、公設民営という形でやるわけですから、町からお金が出ていくわけですよね。建物建てるには。ですからそういった時に、限りなく、500平米が600平米のほうが良いよねっていう話になると、お金はやっぱり、その分余計にかかるわけですから、そういったことはやっぱりしっかりと計画性を持って説明していただかないと、やろうと思ったら、500じゃなくて、やっぱり650のほうが良いよなっていう話に、後から出てくるんじゃないかと、やっぱりそういったこともしっかり、先ほどから従来言ってるそのスケジュールというのをしっかりと決めて、例えば

3月末ということでモンベルショップの設計はあがってくる、あがってるのかもしれませんが、そういったことの中で、議会のほうにもやっぱり提示をしていただいて議論をしていかないと、今日中に決めないと間に合わないんだよなということにならないように、ですからやはり、500を600にするためには、なんでそれが必要なのかということをしつかりと説明できるような時間をとってやる。そして、スピーディーにやるということが、この複合施設を出来上がって、2028年のその三條のいい湯らていのあれに負けないようなものを造っていくということが必要だと思います。

ちょっと時間もないんですが、289が通った時に、例えばこのモンベルショップが只見に直営店としてオープンした。町長として、三条市にあるスノーピークの拠点、本社があるわけですが、それについての考え方、スノーピーク対モンベルという考え方になるとと思いますが、それについてはどう考えられますか。町長は。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 面積につきましては、直営店は下限が500平米だというふうに聞いているというふうに申し上げました。今後、設計の中で様々な機能を含めれば、600平米とか、700はないと思いますが、600ちょっととか、そういった話出てくるかもしれませんが、その辺のところはガチガチに、500だって町長言っただろうということに思わないでください。600平米、660くらいの可能性まではあると思います。

そして、あとは、スノーピークさんとモンベルさんは民間の事業者さんですから、それぞれ、企業間競争はあると思いますので、あとはそれによって三条市と只見町が関係性が悪くなるということはないと思いますので、やはりそれぞれの持ち味、得意とするところあると思いますから、その辺の持ち味の良さを発揮していただいて、相互に、三条市も、只見町も、そしてそのエリア全体が、八十里エリアが盛り上がれば良いかなというふうに思っておりますので、そのように考えております。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） いつもながら質問がわかりずらくて申し訳ないです。

結局、そのモンベルとスノーピークをどう考えるかという時に、と言ったのは、別に敵対しろとか、そういうことでなくて、やっぱり、只見にモンベルショップがあるということ。それから、すぐ隣になる三条市にはスノーピークがあるということ、モンベルショップをつくる只見町としてどう考えるのかということをお聞きしたわけですが、それはまあ後でま

たゆっくり、あれしたいと思います。

最後になりますが、確認ということでもう一度、町長のほうからお答えをいただきたいんですが、複合施設が出来上がる前に、町民生活の支援になるような取り組みをまず、して、その時期がいつなのか、その辺をはっきりお答えを願って質問を終わりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

先ほどの商品の、宅配まではいきませんが、注文があったものをお届けするお届けサービスにつきましては、夏頃までを目途に開始したいというふうに思っております。

○7番（小沼信孝君） これにて一般質問を終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、7番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

次に、9番、矢沢明伸君の一般質問を許可します。

9番、矢沢明伸君。

[9番 矢沢明伸君 登壇]

○9番（矢沢明伸君） 9番、矢沢明伸です。

通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

質問は二つ、大きく二つあります。

まず第1、医療・生活支援から安心なまちづくりを。

質問の要旨であります。現在、第8次只見町振興計画の策定作業が進められているが、先般、町民アンケートの調査があり、その結果報告書がホームページにて公開されております。その中で、医療、福祉の充実、不安のない生活をしたい。町民の一番の不安は医療のこと。安心して暮らせるため、診療所今のような…。毎週の移動販売（食品）と安心した医療。などの声が寄せられておりました。

町民は現在の医療体制や店舗等の閉店もあり、日常の中で不安を持たれている現状があります。医療、買い物などは生活基盤として安心して生活を送るための必須条件であると考えます。

町長は2基目の施政方針で、誰もが安心して住めるまちづくりを掲げ、目標の実現に努めると示されておりますが、第8次振興計画も含め、短期的な具体的目標設定が必要と考えるが町長の考えを伺います。その中でも生活の基盤を支える医療、買い物含め生活支援対策で

あります。

二つ目ではありますが、町民生活のインフラ網の安全対策はであります。

質問の要旨であります。

町内の道路周辺には降雪時等に倒木の恐れ、危険となる樹木が多くあります。電線、電話線等インフラ網設備が倒木で停電、電話不通の状態となったこともあります。冬期間だけでなく通告する車両にも危害を与えかねない箇所も見受けられます。

インフラ網、道路等の維持管理対策は事業者や県などの管轄であります、町民生活の安全、安心対策のため、県、事業者と連携した対策をすべきと考えますが町長の考えをお伺いします。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 9番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の医療・生活支援から安心なまちづくりをとのご質問であります。

町民の生活基盤を支える医療、買い物含め生活支援対策についてでございますが、矢沢議員お質しのとおり医療体制や店舗の閉店などに町民の方が不安をお持ちであること、安心して暮らせる生活基盤の整備は町として早急に取り組まなければならない事柄であることを私も認識しております。

医療体制につきましては、医療人材の不足により町民の皆様に不安とご不便をおかけしており、大変申し訳なく思っております。昨年11月に朝日診療所長として常勤医師1名にご着任いただき、また福島県や福島県立医科大学から応援医師を派遣いただき、少しずつではありますが落ち着きを取り戻しつつあると感じております。しかしながら、町民の方に安心していただくためには複数の常勤医師による総合的な医療の提供が必要であると考えておりますので、引き続き人材確保に努めてまいります。

私も短期的な具体的目標の設定は必要だと考えており、早急に第一次国民健康保険朝日診療所基本計画の見直しに着手し、只見町の医療の在り方、今後の診療所の運営方針について具体的目標を定めたいと考えております。

また、買い物支援につきましては、買い物に対するニーズも様々な中で、商店に注文した品物を届ける宅配事業を新たな支援策として検討しておりますので、まずはこれを実現いた

しまして、安心して生活できる基盤構築の一助としたいと考えております。

2点目の町民生活のインフラ網の安全対策についてのご質問にお答えいたします。

町内の道路周辺にある降雪時等に倒木の恐れ、危険となる樹木の対応は、電線については東北電力ネットワーク株式会社が行っております。本町は、東北電力ネットワーク株式会社田島電力センターと、災害時の協力に関する協定書を締結し、災害の未然防止に向けた相互協力として、倒木による停電や道路寸断等の発生を防止するため、支障となる樹木の事前伐採について相互が連携して実施するよう努めることとしています。

また、電話線については、東日本電信電話株式会社宮城事業部福島支店と、災害時等における相互協力に関する基本協定を締結し、連携を図っております。

道路の維持管理は、国県道は福島県が行っており、支障木については原則、所有者責任となっていますが、孤立発生等の緊急的な対応が必要な場合においては、道路管理者による倒木撤去を実施する体制となっております。

町では、福島県森林環境交付金の一部を活用し、所有者の同意のもと道路沿いの危険木伐採事業を行っており、本年度と来年度にかけて杉沢地内の国道沿いの危険木伐採を予定しています。

○議長（佐藤孝義君） 9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ご答弁ありがとうございます。

それでは再質問させていただきます。

今回、大きく二つ、まず医療・生活支援から安心なまちづくりを。それからもう一つは、町民生活のインフラ網の安全対策はということで、大きく二つ質問しております。

実はこの質問については、以前も同じような質問を二度ほどしております。で、日常生活サービス機能の維持対策ということで、医療・福祉を含めて、令和3年ですから、3年の3月ですから4年ほど前に1回しております。やはりその時も、だいぶ状況的にこう、危機感というか、町民からもいろんな話があって、そういうことで質問をした経過があります。

今回、第八次只見町振興計画が今、策定作業が進められておりますが、その中で、町民アンケートがホームページのほうに公開されております。その中で、ずっと見てた中で、今回の通告の中にも一部記載をしておりますが、やはり、医療・福祉の充実、医療・福祉の充実で不安のない生活をしたいということが大変多くの期待がありました。で、アンケートの中でも、特に人口減少を抑えるためには何が必要ですかという部分で、医療・福祉サービスの

充実というのが第1位、一番多い回答です。

それからもう一つ。あなたはどのような取り組みがあれば、子どもを産み育てたいと思う方が増えると思いますかという、そういう問いにつきまして、医療の充実ということでやはり子育て世代の方もこういう部分を大変望んでおります。

そういう声も見受けられましたので、今般、この質問に至りましたけども、12月に行いました議会報告会の中でも、現在の医療体制に対してだいぶ不安を感じておられて、いろいろなお話がございました。これについては、昨年らいから常勤医師が不在になるという状況を踏まえて、議員の皆さん、それぞれからいろんな質問がされておりました。そういう中でやはり一番不安なのは、今まで診療所の体制が休日・夜間の診療ができなくなったり、夜間受入れができなくなったり、看取りができなかったり、入院の休止もそうですが、そういうものについて不安を抱えておられるというのが今までの状況です。

そういう中で、今回の答弁書の中で、少しずつではありますが、落ち着きを取り戻しつつあると感じておりますというような答弁であります。こういう答弁、どうなんだろう。まだ昨年、10月に本当に常勤医師がいなくなって、応援医師の方だけで対応されて、11月から記載のあったとおり、常勤の医師が1名着任していただき、という形で今現在続いております。そういうことで、やっと診療体制が繋がっているというような状況であります。で、先般、私も薬を処方してもらうために診療所に掛かりまして、ちょうど2月の末だったんですが、次回の予約を取ろうとしましたら、4月以降の分についてはまだ体制決まってないので、予約はまだ、その先にしてくださいというふうに言われました。じゃあ、今後どうなんだろう。たぶん、私と同じような話をされた方が、たぶんいっぱいいらっしゃるんじゃないかと思いますが、その辺について一番は、年度によって応援医師の体制とか、いろいろ変わるとは思うんですが、現状として、町長、そういう体制、どういうふうにお考えですか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

先ほど答弁で、昨年10月に常勤医師が不在となりまして、今後、本当にどうなってしまうのかという中で、現在の城所長先生に只見町におこしいただきまして、日々、懸命にその医療に、また介護老人保健施等々の介護施設、老人福祉施設含めましてご尽力をいただいております。そういったこともありまして、診療所の中、医療、看護、介護のスタッフも含めまして、その良好なコミュニケーションの中で日々、診療等に当たっておられますし、また

患者さんも調剤薬局の方のお話も伺っておりますが、そういった中で、今後どうなってしまうのか、から、1名ではございますが、常勤医師の、本当にあの、心優しい真摯に医療に携わっていただける先生に来ていただいたということで、そういった町民の方々、医療スタッフ含めまして、そういった安心感が広がっているということは実感しておりますので、その辺のところを述べさせていただいたつもりでございます。決してこれで医療体制が十分整ったという意味ではございませんので、その辺のところはご理解をいただきたいなというふうに思います。

医療体制につきましては、まだまだ、常勤医師1名でありますので、ご負担も多大にありますし、さらなる常勤医師の確保につきましても引き続き努力してまいりたいというふうに考えております。

そういった中で、4月からの体制についてでございますが、今般、福島県並びに福島県立医科大学の中で新たな力添えをいただきまして、その医師が会津医療センターから南会津病院並びに宮下病院のほうに先生を派遣されると。それによって、南会津病院の先生が朝日診療所とか、宮下病院の先生が朝日診療所とかっていう、そういった支援の方式が4月からスタートいたします。そういったことによって、4月からは月曜、火曜日にも来ていただけますし、水曜日は宮下病院ですか、木・金曜日が南会津病院ということで、要は月曜から金曜まで五日間、応援医師を来ていただけるということになりましたので、そういった意味では常勤医師1名で頑張ってくださいというところが、応援医師という形ではありますが、皆さん、それぞれ、ご経験豊富な医師でありますので、複数の医師が、月曜日以外は複数の医師がいるという体制が整いますので、これも福島県並びに福島県立医科大学等の現在の状況の中でのご支援の賜物だというふうに思っておりますので、私も先般、知事並びに副知事にその辺の御礼と引き続きのご支援をお願いしてまいりましたし、併せまして、保健福祉課長、事務長とともに南会津病院長さんと宮下病院長さんのほうにも、その辺の御礼と引き続きのお願いをしてまいったところでございます。

そういったことで、まだまだ町民の方々から見れば、不安が払しょくされたわけでは決してありませんので、その辺の窮状は十分わかっておるつもりでございますが、4月からはそのような体制になるということと、引き続き、常勤医師はじめ、今後はオンライン診療とか、様々なこと、取り組んでいかなければならないこといっぱいございますので、引き続き努めてまいりますので、何卒、そういった努力をしているということとご理解と引き続きのご助

力をお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、町長のほうから、4月も県のほうから医師派遣いただく、医療センターからの玉突きというのかな、そんな感じの体制もあるという話なんですけど、先般、委員会のお話で申し訳ないんですが、最初、県立医科大学からの派遣はなくなりますという話あって、今日、一般質問した、というか、やはり一番不安は4月からどうなるんだろうという話で、また委員会のほうで保健福祉課長のほうからも話受けましたが、昨日の新聞だったと思うんですが、南会津郡の選出議員の方の一般質問で県のほうでお答えになっていらっしゃったのが、今の町長からの話だと思います。1名の方が、県のいわゆる所属になって、南会津地方の診療所などということで、週5日間勤務される。そのほかに玉突きという形で医療センターから、県立病院から診療所の形になると思うんですが、そういう体制ができたということは本当良かったなと思います。

それで、もう一つなんですけど、今日の新聞、町長、見られたかと思うんですが、今日の新聞の中で県のほうで地域医療支援教員を10人増員し、5人を福島医大に配置して、全県的な医師派遣に対応する。残りの5人を会津医療センターに置き、南会津地域のへき地診療所などに派遣するという話が今日出ておりました。ですから、昨日の答弁のほかに、またこういう形で拡充をされる、県のほうで拡充をされる考えがあったのかどうなのか。その辺、町長のほうに情報があれば教えてください。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長兼朝日診療所事務長（吉津瑞穂君） ただ今のご質問にお答えをさせていただきます。

先日の県議会でのご答弁の内容と、本日、新聞に掲載されたご答弁の内容につきましては、関連するものというふうに私のほうでは聞いてございます。

まず、会津医療センターのほうに地域支援教員枠ということで、5名配置された医師が、先ほど町長が申しあげましたように、南会津病院あるいは宮下病院のほうに派遣をされると。で、それに伴いまして、南会津病院の常勤医師並びに宮下病院の常勤医師が朝日診療所に応援に来ていただけるという仕組みになってございます。

○議長（佐藤孝義君） 9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ただ今のお話のように、昨日の新聞と今日の新聞の報道というのはまあ、一つのセットの中と考えていいかと思います。ですからあの、県のほうでだいぶこう、力を入れながら、南会津地域の医療支援をされているということで、実はあの、県のほうのデータですと、町長、一番おわかりだと思いますが、会津・南会津医療圏の医師の数が本当に少ない。まして、医師の数がこの頃一番減っているのは南会津医療圏です。それで、データ見ますと、平成22年から令和2年まで、会津医療圏はプラスになっておりますが、プラス30という数字になってますが、うち南会津はマイナス8。そして、もっと時間的に狭めますと、平成30年から令和2年まで、この間に会津医療圏はマイナス1ですが、南会津医療圏はマイナス6という数字が出てます。ということは、会津医療圏の中の一番減っているのは只見が、部分も大きく、やはりなっているんじゃないかなと思います。特に、こういうへき地というんですか、地方の部分の施設というの、本当に偏在していると今、大きくなってますが、特にこの南会津医療圏の医師が本当に減っている。そういう実状を町長はどういうふうにお感じになってますか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

今、具体的なデータをもってお示ししていただきありがとうございます。

本当に議員おっしゃるように、過去には本当に大きく、カッコ書きの南会津医療圏ではなくて、独立した南会津医療圏があって、そういった中で医師の数とか、その病床数とか、というのが客観的に示されておりました。ですから、南会津医療圏の深刻さがよりはっきりと伝わったというふうに思っておりますが、その後、様々な事情から、南会津医療圏というのはカッコ書きになって、会津医療圏一つとして捉えられて、現在では会津医療圏の中に南会津は包含されるという形でデータ等が公表されるというふうになっておりまして、南会津医療圏のみのデータというのは非常に一般の方は入手しにくい状況になっております。

あと実際、やはり今の医療体制では、南会津医療圏では、そもそも南会津病院は二次医療機関でしたが、包括緩和病床のベッド数が増えて、様々な患者さんの容態といたしますか、変わってきておりますので、やはりそれでは完結できないという判断があって、今は会津医療圏一つになってます。実際、只見町でも南会津病院のほうに救急搬送があったり、入院される方ありましたが、現在は宮下病院のほうに救急搬送されたり、宮下病院に入院されている方も、町民の方もいらっしゃいますので、やはり今は、南会津だけじゃなくて、南会津も宮

下も、という感じの現在の町の状況になっております。

加えまして、先般も両病院長さんと若干の時間ではございましたが、意見交換させていただきましたが、やはり介護と意思決定の関係が本当に絡んでおりまして、入院して初めて、今後の自分の生活をどうするのか。その意思決定であったり、介護をどうするのか。それまた意志決定。そうすると、子どもさんが首都圏におられると。と、子どもさんは常日頃からお父さん・お母さんの様子がわからないので、入院して初めて来られて、ああよかったとか、心配だということでお帰りになるわけですが、その後の意思決定に初めてそこで医師や、看護師や、介護の医療介護スタッフがその意思決定に関わるというところで、なかなかの時間を要しますので、そういったことによって結果、ベッドがまわらないと。次の人を入院させたいんだけど、その辺の協議が整わないんで、無理に退院してくださいというわけにもいかないんで、ある意味、語弊あるかもしれませんが、社会的入院の枠が取られてしまって、結果、本来、医療処置が必要な、入院の必要な方をほかの病院にお願いするしかないという実情は、やはりこの高齢化が進んだ只見町はじめ、同様の高齢化が進んでいる医療の役割の特徴的なところだと思いますので、単純にベッド数だけではなくて、常日頃から、そういった意味で青年後見制度のことを様々やっておりますが、常日頃から首都圏にいるお子様達と意思決定をして、こうするんだ、こうするんだっていう、考えたくないかもしれませんが、万が一に備えて意思決定を確認しておくということを併せてやっていかないと、それを全部、医療の現場にだけ持ち込んでしまったんでは、益々、医師や関係者が疲弊してしまうというふうに思っておりますし、そのような話も実際伺ってまいりましたので、それはやっぱり町が先頭に立ってやらなければいけないことだと思いますので、医師、病院任せでなくて、そういった対策、方針並びに取り組みをしていきながら、限りある医療の資源をなるべく必要とされる方にちゃんとアクセスできるような、そういった環境づくりも併せて努力していかなければならないなというふうに考えているところでございます。

少し長くなりましたが、そのようなところでございます。

○議長（佐藤孝義君） 9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 今、町長のほうから、入院してからの生活云々の話。本当に現実的にそうだと思います。で、高齢になって、あるいは一人暮らしだったりすると、いわゆる親族がほかにいらっしゃったり、そういう部分になってくると、そこから現実的に、これからどうするんだという部分が始まると思います。県内でも入院してから、例えば介護に移る場合

の退院調整ルールというふうな形でケアマネを含めた、そういうルールができておりますので、それはある部分いいかなと思います。

私、今日、質問したいのは、そういう、いろいろ関連する部分もありますが、その前の、いわゆる一次医療のその部分であります。それをどういうふうにしていくか。その対処をどうしていくかという部分です。現実的に宮下病院だとか、広域消防さんのほうでも搬送されたり、ただ、全てそちらに行くとか、南会津病院、やはりその人の状況に応じて、中継して会津会津若松行くと、そういうふうになります。そして、やはり、私思うには、先ほど町長も言われましたけども、只見町、診療所も含めてなんですけど、二次医療機関から本当に遠隔地にあります。田島にしても、宮下、宮下、二次医療っていう、ちょっとあれなんですけど、やはり1時間、それから若松だと2時間かかります。そういう地理的な要因からして、やはり、何かのアンケートでちょっと見たんですが、やはり専門医療機関が遠い場合は症状の重症化の要因になる。日頃の、やはりそういう部分もあつたりする。救急の場合もやはり、それだけの距離を行かなきゃならない。やっぱ、そういう負担があります。で、そういう地域的な必要な医療機関というのはどういうふうに捉えるのか。やはり、診療所、今まで最大4人の先生いらっしやいまして、19床の入院病床やっただいておりました。ただ、流れの中で医師の方が減ったり、そういう部分でいろいろできなくなったことは本当、しょうがないというか、無理できない部分があつてしょうがないと思うんですが、ただ、この地域的に、この地域で本当に必要な、最低限必要になっていくか、そういう部分をどうやってつくっていくか。どれが必要なのか。やっぱりその辺が、町長がどういうふうを考えていくか。答弁書にありましたが、短期的な具体的な目標必要だ。診療所の基本計画の見直しに着手するって言われておりますが、その具体的目標のところ、やはり一番だと思います。こういう地理的な要因、いろんな部分を含めながら、朝日診療所をこういう、やはり形にしていかなくちゃならないという部分は、やはり持つべきだろうなと思います。

医師の体制については県にお願いする部分も本当大きい部分ありますが、町として考える、いわゆる医療の体制というのはどういうふうを考えているのか、その辺についてお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、やはり、医師が、医師の確保が本当に、こういった只見町のような地域は本

当に容易でないなど、議員も当然思っていると思いますが、つくづく思います。

それが結果として、受診控えに繋がり、結果、重症化、重篤化するという傾向が、まったくとは言えないかもしれません。ので、そういったことが極力ないように、医療にアクセスできるような体制をつくっていかねばならないと思いますし、あと常日頃から健康管理含めたことが大事だなというふうに思います。

やはり、医師の偏在という問題が本当にあの、一町村ではいかんともし難い、大きな問題があります。ので、県立医科大学でも福島県地域枠を増やしたりしても、結局、また首都圏に流れてしまうとか、自治医科大学のほうでも義務年限ということで9年間、へき地医療という制度もありましたけど、なかなか、その意に伝えていただける先生と、奨学金を一括返還してほかに行かれる方ということ。あと今回、国のほうの様々な医療の審議会の中でも地方での経験をクリアしないと、病院長とか、しかるべき管理職にはなれないという提案をしたところ、いや、ならなくていいですということで、その地方での勤務を要しない、そういった選択肢をされる医師もおられますので、なかなか、国のハイレベルの会議の中での提案でも、そういったことがあるようですので、それを、こういった民主的な日本国憲法の中でのあり方として強制力というものはなかなか難しいと思いますので、そういった中で、どうやってへき地と言われるところに魅力的な環境を整えるかということになります。いろんなあの、県内の診療所の所長さん、来ていただいたところに、町村長に聞いてみると、うちのほうの所長先生は溪流釣りが好きだから喜んで来てもらってるとか、そういったいろんな話も聞きますが、それも、その先生がいらっしゃる間は勿論大丈夫でしょうが、その後は正直わかんないんだという話も伺います。今、本当に、各へき地のあるところは綱渡りで医師の確保に繋がっているというふうに思ってますので、まずはやはり、他力本願のような話になりますが、国のほうにしっかりとした、医師の偏在という、国全体では医師の数は十分あるというふうに言われてますから、それが偏在化されてる。あとは特定の診療科目にまた偏在していると。美容形成とか、そういったところの話もあるようですから、今ちょっとあの、不謹慎なこと申し上げてるかもしれませんが、その辺のところは、しっかりと国が責任を持って、少なくともプライマリケア、一次医療機関にちゃんとアクセスできる環境を、それぞれの町村に整えるんだという、しっかりしたビジョンを持ってやっていただきたいなというふうに思いますし、そういった要望活動は常々やっておりますけども、そういったことをまず一番目に思います。

次に、それだけで自分達が何もしないのかということにはなりませんので、町としましては議会の皆様方とご協議させていただいて、やはりその住環境とか、前も申し上げましたが、先生がおいでになった時には、やはりあの、医師と看護師と医療スタッフと、あと患者という関係性だけじゃなくて、やはり、ウエルカム感といいますか、よく来ていただいたという、住民とのコミュニケーション的な、そういった関係性を築ける人が地域におられることが、あまりこう、常日頃感じないかもしれませんが、そういった方々が地域におられることが大切なことだということを改めて様々なところからお聞きしています。ですから、お医者さんを医師としてだけ見るじゃなくて、同じいらっしゃった住民だと。だから、住民同士、仲良くコミュニケーションとって、様々なお付き合いをしていきたいと思いますという住民の方が地域にいらっしゃらないと、医師という目だけで医師は見られたんではなかなか厳しい目がありますので、そういった方々の、我々の姿勢、態度というのも、やはり育んでいかなければならないのかなというふうに思っておりますので、求められている答弁にはなっていないというのは薄々感じてますが、やはりそういったところで懸命に努力していくというところに尽きるかと思えます。また、至らないところにつきましてはお質いただければと思えます。

○議長（佐藤孝義君） 9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、国レベルの話もありました。医師の偏在は本当、国レベルの話です。先般、たまたまテレビ観てたら、国会の予算委員会ありまして、その中でも医師の偏在についてやはり、やりとりがありました。それ、国でもしっかり、やはり受け取って、やはり地方にちゃんと医師派遣できる体制を整えていただきたいというのが本音であります。やはり、医師偏在が今、いろんな情報誌でありますと、やはり医療のあれが細分化していることが一つの要因だという話があります。それは私達の及ぶ範囲ではないですが、やはり、今、町長言われた、町として、地元として、やはり今関わっていらっしゃる医師、それからスタッフみんなで、この地域の医療を守ろうというか、そういう意識を持って、やっぱり最低、こういう医療必要だよなという部分を、やはり共有をしていく。それが一番必要だと思います。県とか、本当、応援していただくことは本当に大切なことなんですが、まず地元としてどう考えるだっという話は必ずされると思えます。ですから、その辺が具体的な目標という話申し上げましたが、そういうことでありますので、是非、答弁書にありますように、基本計画の見直しというか、具体的に何をしていくんだという部分の医療のあり方を早急にまず、作り上げていただき、

それをメッセージとして町民のほうに発信をしていただきたいと思います、その辺について、町長、手短にお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 現在取り組んでいることを保健福祉課長のほうから、現在、看護師の関係とか、オンラインとか、取り組んでいる状況をちょっと説明させてください。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長兼朝日診療所事務長（吉津瑞穂君） ただ今、町長のほうから、現在の取り組み状況について簡単にというお話ありましたのでご説明をさせていただきます。

まず、医師の確保につきましては、次年度も医療支援体制の紹介会社と協力をしながら確保には努めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、どうしても、なかなか医師に来ていただくというのが非常に難しいという状況もありますので、現在、県と協議を進めて、まだ具体的にはなっていないんですけれども、患者通院型のオンライン診療、朝日診療所に来ていただいて、遠隔地で医師に診察をしていただくという取り組みを令和7年度にモデル的にできるような形で進めてございます。

また、訪問看護、実施をしているんですけれども、やはり、看取り、そういった在宅支援の必要性は高いので、訪問看護の専門看護師という方が県内にいらっしゃいますので、看護協会等と連携をしながら、只見町の訪問看護の質を高めるといふか、アセスメント能力を高めると、そういった取り組みを7年度、実施できるように、今、現状としては動いている状況でございます。

○議長（佐藤孝義君） 9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

やはり常勤医師、現在1名いらっしゃいますが、やはり常勤医師、複数名確保していただくということは本当に一番必要かなと思います。今言われたような、今のこう、時代でできる新たな手法といふかな、オンライン診療も先般、NHKテレビでもやっておりましたが、やはり、そういうもので町民の医療に対する不安をなくすという部分で早急に具体的なことを、縷々、着手していただいて、町民に発信をしていただくという形で是非お願いしたいなと思います。

それで医療の関係は時間の関係であれなんです、次は生活支援対策。これについては、時間ちょっとほしいと思いましたが、先ほど7番議員の質問でほとんど、だいぶ、やり

とりが、もう完結してじゃないですが、あったのかなと思います。

私の答弁書も見ますと、4行ほどで、これが終わっておりますので、そういう意味合いもあったのかなと思いますけども、7番議員の中で言われました、日常の中での、やはりそういうものは本当に大切なことでもあります。特に、買い物支援の移動販売の関係は、ここ2・3年、できて良かったなと思ったら、もう、なかなか事業継続できなかった。実は振り返ってみますと、移動販売というのは本当、何十年も前からいろいろやられて、人口減少だとかいろいろな部分で、やはり継続できなかった。店舗から出かけると、また新たにやられたけども、本当に個人でやるにはリスクが高いということで、やはり休止になってしまった。やはり、日常の生活の中でいわゆる買い物、食に関するサービスというのは本当に必要です。ですから、買い物については、方法としては、まず店をつくる。それから店への交通手段を提供する。商品を届ける。店舗を届ける。これが移動販売になるかと思うんですが、大きく言って、この四つだというふうに言われています。この手法は私、どうのこうの申し上げませんが、背景としまして、買い物支援が必要だっていう部分、背景をどれでもって手当をしていくか。やはりその辺の現状把握が必要だと思います。

先ほど町長の答弁、7番議員の答弁にもありましたけども、地域的にやはり、その辺の度合が違います。只見地区にはスーパーがございます。朝日地区までは、いわゆる買い物する方の送迎あります。明和地区ございません。明和地区については雪んこタクシーも使えるんですが、やはり距離的にも遠かったり、時間もなかなか融通きかない部分ありますが、やはり一番不便とっていらっしゃるのは明和地区であります。町内全域見た中で、どういう形が必要なのか。やはり現状把握含めて、その背景にあるものを、12月の質問の中でも申し上げましたが、交通の関係申し上げましたが、その買い物をどういうふうにしなきゃならない。これが必要だっていう部分、その背景を含めた、いわゆる政策の展開なんかをやはり考えていくような形が必要かな。

もう一つは、先ほどの話にもありましたけども、行政がやはり、そこまでこう、手を伸ばしていかなければならないという、今日の現実になってきているということを踏まえながら、どういう形をやっていくのか。その辺の見極め、やっぱり、本当に必要かなと思います。その辺について、町長のご見解をお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、人口がある程度あって、様々な商店はじめ、事業が営めるような環境であれば、行政が何らかの支援とか、そういった声高に言わなくても、自然に経済活動の中で良好に循環していくと。それが一般的には都市とか、大きな町だというふうに思っておりますが、やはりこういった人口減少、加えて高齢化が進んでいく中では、やはり採算ということを考えて、事業を当然営まれていらっしゃるわけですから、お気持ちはあっても、やむにやまれず、閉店、廃業される。もしくは後継者が確保できなくて廃業されるということで、現在のような状況に至っているというふうに思っております。

ですが、そういった中でも先ほども申し上げましたが、現在、懸命に頑張っている方々の事業承継や持続的な活動が引き続きできるように、やはり行政としての支援は商工会とともに力を合わせてやっていかなければならないというのがまず第一義だというふうにまた改めて申し述べさせていただきます。

そのうえで、やはり議会の皆様とご協議させていただいて、従来であれば、そこまで行政がやるのかと、民間の分じゃないかという、たぶん、議論で終わっている分野が、今は、いや、そこまで行政が支援してやらなければだめだろうという議論に変わってきている時代だと思います。ですから、その辺のところは当然ですが、皆様とご協議させていただいたうえで、ただ、どこまでもということには、さすがに経済活動なのでならないと思いますので、ここまではやはり公共の福祉としてちゃんと支えていかなければいけない。やはりその辺の良好な関係性を見出させていただいて、従来であれば行政が手を出すべきでないと言われた分野も、やはり安心して生活していただくためには、やはりここまで行政が手を出していくんだということは、あって良いと思っておりますので、そういったところで、ただ商売が行政の職員ができるわけでありませんので、やはりそういった町内の方、または町を応援して下さる方、関係の方々的人的ネットワークといたしますか、そういった中でお力を貸していただく方々に活躍していただいて、そこを行政が支援していくということだろうと思っておりますし、その具体的な施策は議会の皆様と協議して、より良い施策を構築していきたいというふうに考えておりますので、そういった時代になってきているということは私自身も議員と同様感じておりますので、引き続きのご理解とお力添えをよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、町長から言われましたように、やはり時代が変わってきたんだな、変わってきたとい

うか、こういう状況になってきてしまったんだなということ、本当感じます。やはり同じような質問、前にもしたことあるんですが、その中で1回、事例申し上げましたが、三島町ですか、ガソリンスタンド、町でつくる。あとは磐梯町が閉店になったスーパーを、の建物を買い取って、いわゆる事業者に貸し出して、今、運営というかスーパーやっております。ですから、今まで考えられなかったような、そういう部分が、行政がある部分までという部分はあると思うんですが、やはりそれだけ、状況を見ながら、政策としてやっていかなければならないというような状況になっている。そういうことを踏まえまして、町長のほうから答弁ありましたように、是非、先ほど、医療も含めてなんですが、町民へのメッセージとして、こういうふうな形で町も一緒に対応していきますよという部分を是非メッセージとして、是非発信をしていただきたいなと思います。これについて、最後にまた答弁いただきたいんですが、今日はちょっと時間、あと10分しかありませんので、最後のインフラ網の安全対策について、これについてまた再質問をしていきたいと思います。

このインフラ網の安全対策についても、令和5年、4年だったですかね、5年だったですかね、一般質問した経過がございます。で、令和5年の時には、質問した時には、その前の12月の初雪の時に、大変、湿雪、濡れた雪で、倒木がありまして、たぶん、記憶にあられると思うんですが、塩ノ岐地区、それから布沢地区が大変あの、長時間停電になったことがあります。やはりそういうことで私も質問をしたんですが、やはり、町内の電話、電線ばかりじゃなくて、電話線、それから町の光ケーブルもほとんど電柱に共架というか、一緒にこう、線が全部繋がっているというような状況になっていると思います。そういう中で、今回、質問の中で申し上げておりますが、いわゆる東北電力さんとか、NTTだとか、あとは道路の関係だと県だとか、そういうことあるかと思いますが、いわゆる、そういうインフラに関する部分は町が率先して、町民の安全確保だから、これ必要だという部分で連携した形で事業を実施できないかということではありますが、今回、前回にも東北電力ネットワーク株式会社との災害時の協力に関する協定書をやっておるといことなんですが、その中で、樹木の事前伐採については相互に連携して実施するよう努めることとしてますって、具体性、これ、もう、やられているんでしょうか。それ、ちょっと確認したいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） こちらのほうは具体的に実施しております。町、東北電力、定期的に点検されてやっている部分と、あと町で気が付かれた分については連絡をしてくだ

さいということで連携しながら、その支障のある樹木の事前伐採を東北電力のほうで行って
おります。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） その都度連絡をしてくださいということであるかと思うんですが、私
あの、申し上げたのは、事前伐採でありまして、こういう危険があればということで、計画的
にそれに対応していくべきじゃないかということでもあります。実はあの、倒木による停電
予防のための樹木の事前伐採に関する調査というデータがありまして、その中で令和2年に
電気事業法が改正されまして、送電線等の断線等の原因となっている樹木の事前伐採につい
て、地方公共団体と協議を行い協定締結を進める旨が記載されるということで、災害時のそ
の協定の中に、事前伐採という形をはっきり盛り込んで、事前に計画を立てて、それをやる
という形ができるようになっていきます。

そしてあともう一つは、一般質問でも申し上げましたが、それに対する経費、費用ですね、
それ、森林環境譲与税ができないかということで話もしました。それについても令和5年6
月に、森林環境譲与税を活用して実施可能な市町村の取り決めの例ということで、この中に
災害対策として、道路等のインフラの隣接森林における倒木の恐れがある立木の伐採や林の
込み入っているところの伐採の補助。これができますよということで、林野庁、総務庁から、
こういう通達が出ております。ですから、こういうものを活用しながら、是非、事前伐採と
いうか、そういう協定を計画的にやっていただく。で、私、今日も自宅から来る途中に、特
に大倉から長浜の間、皆さん、たぶん、気が付かれていると思うんですが、もう電線に木が
覆いかぶさって、今年、本当、たまたま断線しなくてよかったと思うんですが、そういう状
況のところは本当、町内いっぱい見られます。やはりその辺のところをインフラ網の安全対
策を事前にやらなきゃならないということで、森林環境譲与税なんかも使いながら、是非や
っていただくということではありますが、その辺について町長のお考えを…

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 先ほどあの、令和2年の送電線に関する事前伐採についての、
東北電力が、電力関係ですか、で示されているというふうにお話ございましたけれども、
まったくそれに沿って、自治体と東北電力との協議によりまして未然に伐採をしていくと、
防いでいくということがございますので、そういったものを、それに則りまして、私どもと
東北電力ネットワークのほうで協定を締結して進めているものでございます。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） そうしますと、もう事前にその計画というか、それもあるかと思うんですが、やはりその辺をちゃんと示していただいて、今年度はこういう形で、ここの地区を事前伐採というふうな形で、送電線なりいろんな部分、安全確保していきたいというふうなことで捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 東北電力ネットワークのほうでは、今年度の伐採については、この辺の計画する、していきたいというようなことで、それこそ事前に、町のほうにも連絡がございますし、私達のほうでも、あそこの樹木が影響を与えるんじゃないかということで見て、もし障害がある場合は早急をお願いしたいということで協議を進めながら進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） もう既にある程度流れはあると思うんで、早急にというか、そういう連携をしながら、事前に、森林環境交付金というような県の交付金だと思うんですが、森林環境譲与税も使えるということで、この譲与税の使い道も公表しなければならないというふうになってますので、有効的に活用できる部分は幅広くあるわけですから、それを活用して、やはり事前に、災害もそうですが、事前に危険なところは対応していく。それは町村から発信して、そして事業者も含めやっていくというような対応が必要だと思いますが、その辺について、町長、お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 議員お質しのとおり、森林環境譲与税もそういったものに使うことは可能です。一つのメニューとして。只見町としましては、危険木伐採として森林環境交付金も同様に使えるということで、現在はそちらのほうを充てているというようなことでございます。

町長の答弁にもありましたとおり、杉沢地区のところでは、ここ、東北電力の電線とは直接関係のないところで、道路の見通しの悪いところ、さらにスピードが出されて危険な部分について町として危険であるということで判断して、事前伐採をしようというようなところでございます。

そういったことで、譲与税、環境交付金含めまして、いろいろな場所について、いろいろ

こう、考えをめぐらしまして、そういった危険のところの、危険木等の伐採も検討はしてまいりたいと思います。

また、東北電力等々とも、町民生活課長がおっしゃったとおり連携しておりますので、そういったことも踏まえて今後対処してまいりたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 時間もございませんので最後になりますが、先ほどの医療、それから生活支援も含めてなんです、今回のインフラ網、やはり生活に直結するものでありますので、やはり事前に、それから町としてこういうもの取り組んでいくんだという部分を、やはり明確にして、そして具体的に行動を起こしていただくということが一番必要かなと思いますので、最後になりますが、全般通して、全般というか、（聴き取り不能）に対して、町長に最後、答弁いただき終わります。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それではお答えいたします。

本日、9番議員から、医療や生活支援並びに生活のインフラ網の安全対策ということで、本当にどれをとっても町民生活に直結する大切な事柄ばかりのご質問でございました。

それぞれ、私並びに担当課長から説明させていただきましたが、そういった考え方に基づいて今後取り組んでまいりたいと思いますし、あとはその発信といいますか、町民の方々に、こういった取り組みをしているんだ、していくんだと、そういったのを、やはりそれは具体的な計画立案並びに具体的な行動に直結していくことがなによりの発信になると思いますので、そういった検討がまだ整っていないところは検討を加速させ、並びに具体的にお示しして、議員おっしゃるように町民生活が、医療、生活インフラ含めまして安心して生活を営んでいただけるように努力をしてまいりたいというふうに思います。

貴重なご意見誠にありがとうございました。

○議長（佐藤孝義君） 質問時間が60分になりました。

これで、9番、矢沢明伸君の一般質問は終了しました。

昼食のため、暫時、休議します。

開始時間は1時ちょうどといたします。

休憩 午後12時02分

開始 午後 12 時 58 分

○議長（佐藤孝義君） 少し早いようですが、皆様お集まりのようですから、午前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

4 番、菅家忠君の一般質問を許可します。

4 番、菅家忠君。

〔4 番 菅家忠君 登壇〕

○4 番（菅家 忠君） 4 番、菅家忠でございます。

通告書に基づき一般質問をいたします。

質問の事項は 1 点です。

駅前複合施設は誰のためか、であります。

質問の要旨を申し上げます。

駅前複合施設の基本構想、基本計画に反対の立場から質問いたします。

1、本事業は、只見町議会基本条例第 15 条（重要政策の審議等）の条文、その他の重要な政策にあたりと捉えているのでしょうか。

2、同条文には、議会の意見を聞くよう努めなければならないとあるが、議員の意見ではなく、議会の意見を聞く方法は具体的に何か。

3、当局は議員の意見は聞いているが、議会の意見を聞く姿勢がないと捉えております。担当委員会、必要があれば特別委員会で、構想・計画の採決、それに付随する意見が組織としての意見であり、法令順守にあたりと考えます。町長の考えを伺います。

4、基本計画の収支シミュレーションは、以前配付された計画から変更はないのでしょうか。

5、只見町行政の事業の進め方は、議会に説明をし、旗色が悪ければズルズルと引き延ばし、いつの間にか止まっているやり方だと捉えております。それは同条の 2 の、（1）当該政策を必要とする原因又は背景、（2）政策案の策定に関して参考にした情報、（8）将来にわたる政策案のコスト計算の収集・分析・判断・説明の能力が事業規模に対して不足しているためだと考えるが、町長の考えを伺います。

本事業は、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計の順に合意形成をされていくものと

承知しております。基盤となる基本構想・基本計画を間違うと、上物である設計も不要のものとなる。本事業が誰のため、何のためか。善政を競い議論したいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 4番、菅家忠議員のご質問にお答えいたします。

駅前複合施設は誰のためかについてであります。項目ごとにお答えいたします。

1点目の本事業は只見町議会基本条例第15条に定める、その他重要な政策にあたるかについてでございますが、重要な政策だと考えております。

2点目の議会の意見を聞く方法は具体的に何かでございますが、担当常任委員会や全員協議会及び本会議が意見を伺う場だと認識しております。

3点目についてでございますが、駅前複合施設の基本構想・基本計画については、担当常任委員会及び全員協議会で説明に努めてきたところであり、その中でいただいたご意見を踏まえ策定いたしました。なお、施設の基本構想・基本計画については、議会基本条例第17条に規定される議会の議決案件にはあたらないことから、議案として提出しておりませんのでご理解をお願いいたします。

4点目の基本計画の収支シミュレーションは、以前配付された計画から変更はないかについてでございますが、現時点での変更はございませんが、今後、それぞれの機能で床面積等が変わった場合に、改めて収支シミュレーションをお示しさせていただくこととなりますのでご承知おきください。

5点目の只見町行政の事業の進め方は、原因又は背景、情報等の収集・分析・判断・説明能力が不足しているためだと考えるとお考えについてであります。

事業の進め方として、議会へ説明しご意見等を伺うことを第一に進めさせていただいております。その説明はまずは所管する委員会への説明等をさせていただいております。ご質問にございます、旗色が悪ければ、ズルズルと引き延ばし、いつの間にか止まっているということは決してございませんので、議員からも前向きなご提言をお願いいたします。

また、原因又は背景、情報等の収集・分析・判断・説明能力が不足しているのご指摘がありますが、ご理解いただける内容、説明等に引き続き努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） では、再質問させていただきます。

まずはですね、通告書の紙面の関係上ですね、根拠のない批判のような伝え方になったことにつきましてはお詫びを申し上げたいと思います。

で、今ほどいただいた答弁に関する意見に関する考え方に関しましては、同じ条文を読んだうえでの各々の判断の価値観の違いだというふうに受け止めておりますので、尊重すべきものだと思っております。

あと、議会基本条例の第15条の重要施策の審議のその他重要な政策にあたるという共通認識だと思いますので、その前提に、条例に示された事項を主眼に協議をしていきたい、議論をしていきたいと思っております。

具体的に申しますと、先ほど申し上げました（1）（2）（8）についての主眼で進めていきたいと思っております。

今回ちょっと、だいぶ硬めのところからですね、始めております。着地としてはだいぶ柔らかいところに着地をしたいなというふうに考えているところでございます。

私事ですけども、もし、課長の皆様のほうからですね、菅家議員は4年前に比べて、多少こう、まともなことを言うようになったと思ってくださる方がいるとしたら嬉しいところなんですけども、もし、そういうふうに感じていただけるとすればですね、私なりに思うところはですね、私のほうがその行政の言語を勉強したからだなというふうに思っております。

これ、最近、大きな気づきなんですけれども、私と当局の皆さんはですね、同じ日本語を喋っているようで、まったく違う言語を喋っているなというふうに思っております。それは当局の方にもそのような認識をしていただきたいなと思っております。

例えばその、私の社会人経験の常識というのは、役場の皆さんの非常識だなというふうに感じております。東京の常識は只見の非常識になるような、そういった感じのイメージかなと思っております。

冒頭のその硬いところというのは、例えば法令だとか、計画だとか、そういったところまでございまして、柔らかいところというのは個人の感想だとか、思い込みという意味で使わせていただいております。

その間を繋ぐのがですね、それ翻訳機だというふうな形で思っているんですが、法令だとかという部分と個人の考えというのが、かなり距離があるものなので、繋ぐ翻訳機が行政の

皆さんだとか、民間の我々の、お互いのノウハウだとか、知見だとか、具体的に言うとマーケティングだとか、そういった技法で繋ぐものかなというふうに感じている、整理しているところがございます。

ここ、ちょっと、前置きはまだ長いんですが、今の只見町の行政と議会の議論をですね、私なりに感じているところは、柔らかい議論が多いなというふうに感じているところがございます。これ、勝手な、私の個人の感想なんですけれども。極端に言うと、個人や組織の好き嫌いで、そういう内容ですと、議論には至らないなと、議論にならないなという考えに私は至っておりますので、極端に硬いところから始めさせていただいて条例のところからやっていきたいなというところがございます。

私が5年かけてですね、少しずつ行政の言語を勉強したようにですね、当局の皆様も、民間の知見を勉強されてきたという前提で議論をしていきたいと思います。

そういう一般質問をしてきたという経過があるのは当局の方もご承知おきのとおりでございます。

具体的に申しますと、水道会計が特別会計から事業会計に変わりました。ですので、町民生活課の職員の皆様は全員、財務三表が読めるものだと、この一年間、勉強されてきたものだというふうな認識で進めてまいります。

また、第三セクター等で委託費を出している交流推進課の職員の皆様も全員、財務三表が読めるものだという認識しております。

こういったことを言うと、相変わらず嫌なことを言うなということはおられると思いますが、そのあたり素直にちょっと申し訳ないなと思っておりますが、勘弁していただきたいところがございます。

具体的に基本構想の中身について、ここまでが前段でございます。

基本構想の中身に関しまして、基本構想計画に反対はしておりますが、全部を反対しておるわけではございません。重要なことをおさえていらっしゃるって評価しておりますが、私から見ると本質を外していたりだとかですね、機能だとか場という、方法から考えていらっしゃるのではないかなというふうに見える部分がありますので、結果、目的が置かれていないのかという視点でお話をさせていただきたいと思います。

大切なのは箱でも、場でもなくて価値だというふうに私は大事に、重きを置いておりますので、この構想計画がどのような価値を提供したいのかが見えないので反対をしているとい

う一番の理由になりますので、ここが大きい前置きになります。

基本構想の2ページの最下段のところをご確認をいただきたいんですが、そのところには三つの機能が明記されております。町民の生活基盤を維持する機能、町民が集まる機能、子育て支援の機能。まずこの三つの機能をですね、策定した際にですね、元をたどっていただいて、思い出していただいて、誰に、どういう価値を提供したいから、この機能が必要であるというふうな結論に至ったのかのご説明を、お考えを伺いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） ご質問のほうにお答えをさせていただきたいと思います。

2ページ、構想ございますが、最後の部分で、町民が集まる機能、子育て支援などの機能を新たに付加した、というような掲載がございます。こちらにつきましては、これまで道の駅等もありましたが、町民の暮らしに資することということで、そういった意味を踏まえまして、まずは町民、地域の活性、具体的には商業機能が一つに問題がございました。さらに、そういった中での活用で観光サービスの窓口が今提供させていただいてますが、併せ持つところにつきましては道の駅の構想の中でもご説明をさせていただいております。

そういった中で、今抱えている高齢化や家族の問題がございまして、買い物難民ということで先ほどもご質問、一般質問でいただいた中にもあります。そういった中で高齢化に伴いまして、やはり買い物支援といったような場所がなかなか築けなくなっているというようなところでございます。

そういった中で町民の方が集まったり、買い物の支援、観光サービス、そういった窓口を提供するというところでもございますし、あとは子育て支援というところでございますが、子ども達が気軽に少しでも、場として広さはまた、大小これからになりますけども、そういった場所で、ちょっとでも子ども達がちょっとでも遊ばせていただけるようなスペースがあればいいというようなご意見もございましたので、そういった部分、今、町が抱えるものの問題について、こういった形で含めていくのかというところでこのタイトルがございまして、それぞれのタイトルに合わせた形を解決するような形で構想としてまとめさせていただいております。

○議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 少し、また厳しいことをお伝えしますが、コミュニケーションというところはですね、言いたいことを言うのではないというふうに言われております。相手が聞

きたいことが理解ができるようなことを言うのがコミュニケーションだと思っております、私は先ほど、ゆっくり、丁寧に、誰に、どういう価値を提供したいのでしょうかというふうに質問をしましたが、まったくそこにお答えいただけていないというふうを受けております。ですので冒頭に、そういったところの能力が事業規模に対して足りないのではないかという判断に至ってしまうというところはご理解いただきたいというふうに思っております。

先ほどの午前中の7番議員の答弁に、町長が答弁の中に回答があったかなというふうに承知しております。町民の方の生活基盤を維持する機能というのは、町民の皆様に安心・安全な暮らしを提供したいというふうなご答弁があったかと思えます。それが、誰に、どういう価値を提供したいのかということだというふうに私承知をしております、買い物、お届けをするというところの結果の方法の上には、こういった困っている方の顔だとかが浮かんでいるから、こういうことをやろうというふうになるというふうに理解をしております。

ですので、前も、以前もお伝えしましたが、只見町の今の行政の皆様はすぐに、打ち手のお話をされるというふうに話をしておりました。具体的にここ最近、わかりやすい事例があったかなと思うので、一つ、ちょっとご紹介をしたいなと思うんですが、USJの経営再建をされた盛岡毅さんという日本屈指のマーケターの方がいらっしゃるんですけども、USJを再建された時に、結果として我々が見えているものは、例えば広告で、スティーブンスピルバーグ監督が、映像ですごいと言っていることがやってましたというところで、それ、結果的に我々が見えている部分なんです。じゃあ、こういうことをやろうと言っても、それがヒットするかどうかはわからないということなんです。なので、どういう方法で解決しようかみたいな、売上が低いから、スピルバーグの人が来たら、そういうこと言ったら、良くなるんじゃないかという、そういう打ち手から入ってはだめですよという、只見町は本当、これが多いんですよ。何度もお伝えしますが。そうじゃないんですよと。結局、何をやるかなんか、どうでもいいんですよ。何百個でも出てくるので。そうじゃなくて、大事なものは、例えばUSJであれば、何故、そういう結論に至ったかというところ、お客さんはUSJに行ったら必ず楽しませてくれるという鉄板感という価値を提供したいというところなんです。それがコンセプトというか、その施設の一番大事なところ。そのためにどういうマーケティングのコンセプトをつくるかというところ、世界最高をお届けしたいというところをつくっていかうという、結局、最初の鉄板感みたいなところは、必ず楽しませてくれるというのは、お客さん

の頭の中でしか作れないものだから、それは作れないから、どういうことをインプットしたらお客さんがそう思ってくれるかというのが仕掛け側の大事なコンセプトだと。この二つがないと、打ち手はどうやっても無理ですよと。外しますよということになるということなんです。

なので、只見町の駅前複合の施設を話を戻すと、それが見えないということなんです。あれが、あの施設が、町民の皆様はどういう価値を提供してくれるのかが見えないから、私はこの構想だとか計画に賛成ができないというところなんです。ですので、強いコンセプトというのは消費者理解が全てだと言っております。あの構想、今の基本構想の中に、消費者理解がちゃんとできているのか。消費者理解というのは町民の皆様全ての、課題に考えていることだとか、こうなったらいいなというところの、表層ではなくてちゃんと本音の部分のものというのを探っているのかというところが見えないので、こういったところになっているということでございます。

こういった、ちょっと私のほうの一方的な話になりましたが、何故、私がこの構想に賛成できないかという理由は述べたつもりですので、それを踏まえてのちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） ご意見につきましては本当にありがとうございます。

そういった形で、私もご説明、基本構想の中でそういった部分がお示しできてないというところにつきましては非常に反省するべきところだと思っております。

そういった中で、まずあの、言葉として、なかなか伝えるというのは私も難しいなというところはあります。

菅家議員お質しいただいている、そういった部分につきまして、やはりしっかりとこの部分はもう少し説明できるような形で私のほうで深掘りをさせていただきたいと思っております。

今この場で、すぐというところで、またあの、しっかりとした内容ないままに回答するというのもなかなか失礼に値しますので、そういったご意見お持ちであるということは非常にあの、私どものほうでもその部分をちゃんと反映しなければならない部分でありまして、これからまだ、構想と計画は作成はさせていただきましたが、実際、これから施設を造っていかなければならないという時には、その部分について、しっかりとした議論、また答弁

をさせていただかなければいけないと思っておりますので、今後そのような形でしっかりと努めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 課長の答弁、素晴らしい受け止めだなというふうに思っております。

できないことをきちんと認めて、次に進もうということ、潔いというか、気持ちが腹をくくったご答弁になったなと思っておりますので素晴らしい内容だったかなと思います。

基本構想のところですね、基本方針のところ、これからこう、ダメ出しのようなことばかりをするのですが、ご容赦いただきたいんですが、基本構想の中に基本方針、三つの場づくりというのがありまして、それはとても内容、良いなとは思っております。で、構想の段階で、例えば地域住民における生活サービスの維持向上につながる場が必要だよねと。三つの場づくりと。誰もが気楽に利用でき何度でも訪れたいくなる場。奥会津只見の観光拠点、ゲートとなる場。この三つが構想としてこういうものがあつたら良いよねというものを作るのは構想の場として非常に相応しいと思っております。

これを、どうやって実現するのか。というのが計画だと思っております。基本計画として。これ、もう一度言いますけれども、この、あつたら良いなを実現するために必要なものが、こうやって実現させますと示したものが計画だと思っております。

今の基本計画、私は反対の立場ですが、計画書を見ても具体的に、この構想は具体的にこういうものですよという構想を詳細にただけで、どのように実現をしていくかというところが書けていないんです。なので反対ですということです。

それ、どういうことかと申しますと、先ほどから申し上げているように、何故、生活基盤を支援するのかというような理念だとか目的というのがない。それ、転載するものなんですけど。誰に、どういう価値を提供するのかという、一般的に戦略と言われているものがない。で、どういうやり方をするのかという戦術もない。ただただ、こういうものが欲しいですと、こういうものを造りますというものしかないので、求められる、求めている成果が出せる方法が書いてないので、夢物語が書いてあるだけというふうに私は見ております。大変厳しい言い方なんですけど。そのために計画を作るものだと思っておりますが、認識の違いはあれど、現実性、具体性がないなという評価であります。

なので、結果だけ、じゃあ、ドラッグストアが良いのか。じゃあ、何が良いのか。じゃあ、スーパーが良いのかだとか、そういったところ。じゃあ、モンベルが良いのか、スノーピー

クが良いのかという、方法論だとか結果だけの議論になっているので合意形成ができないというふうな評価です。

最後の、結果、こうなりますというところだけが出るから、個人の感想で判断を、議論にならないなというふうな評価をしております。

ですので、私から見ますと、この構想から計画の間に、そのマーケティングと言われるような、そういうフレームがごっそり抜けているので、実現ができないんですよ。なので夢見がちな計画になってますねと、いうふうな評価になっております。なので、そういうことをやると、打ち手だけになると、もう、丁半博打なわけなんです。何故当たったかもわからない。何故外したかもわからない。そういったものをやるべきではないという判断でございます。

加えて厳しいことの計画についての総合的な評価を述べましたので、またこれについて、ご判断、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 本当に貴重なご意見ありがとうございます。

今ほどおっしゃっていただいたとおり、構想に基づきまして計画につきましては、その具体的な部分をちょこっと加えたような形になってございます。

本来であれば、例えばこの一つのスペース、機能が、こういった形で、具体的な時間、それから営業のスタイル。なので、こういう価値観を出すために、こういう営業をさせていただく。こういう内容をここのスペースに持っていくというところをご説明できれば良いと思いますが、今はまだ、こういった中身が出てきておりません。そういった状況であります。

その部分につきましては、今、事業者等々とあたって、こちらのほう、こういった形で実現をしていくかということで協議はさせていただいているところでございます。そこをまず協議した中で、入る機能が決まってきましたが、その中で具体的に、この部分に入ってくるのは、こういった形になります。これについては、こういったことで構想と計画に基づいた形で、こういう機能を必要とするために、この機能を入れていきますということで、もう少し詳細なやつは詰めなければならないと思っております。

それをきちんと示したうえで、計画もスケジュールもあると思いますので、今、構想・計画の段階、さらに実行計画みたいなものをご説明としてしなければいけないかなというところは十分に感じておりますので、今そこをきっちりと進めるべく、作業をさせていただいて

おりますので、そこもお示しさせていただきたいと思っておりますし、今ほどいただいた大事な視点というのはしっかりそこに盛り込んでいきたいなということで考えさせていただいております。

○議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） ご答弁の内容はまったく違います。

あのですね、先ほどからお伝えしているとおりに、事業者がなんとかしてもらうために事業者集めてるわけじゃないんです。誰に、どういう価値を提供したいから、それだったらこういうことをしよう、そうしたらこの事業者が適任だよねという順番になりますので、このさらに詳細な計画ではなくて、根っこの部分の、どの方、誰に、どういう価値を提供したいのかが抜けていると言っているんです。今、もう、先に進んではだめなんです。先に進んでも、根っこが、根本となるものがないので、アイデア勝負みたいなものになるので、ストップをかけているんです。私は。ブレーキを踏んでいるということなんです。

なので、冒頭で、午前中のこと、質問と答弁で、町長のほうは町民の方に安心・安全な生活を提供したいというふうな、方法の一つとして、何かしらの方法で商品を届けるというふうなことをお話をされていたというふうに記憶しております。ですので、届け方は何でもいいんです。で、最悪、専用車をつくって、自前なりで届ければ良いというところなんです、そういったことであれば、事業者探すんでなくて、じゃあ、実際に、その価値を提供するためには、町内にはいろんな専門の車が走っておりますので、そういった運送会社があるのであれば、そういったところを拡充できないかだとか、まずはそういうことだとか、今ある付加価値のサービスを拡充できないかというようなところの、そこら辺は最後の最後でいいので、もうちょっと、この計画だとか構想に、ちゃんと価値のあるもの乗っけていただきたいなというふうな意図で言っております。

それがどういうものかという、ちょっと、また厳しいことなんです、その5個の点を、目標達成のため、目標の達成のための五つの機能を入れていきたいと、機能施設を入れていきたいというところが書いてありますが、新たに施設を造って、この機能を入れたいということなんです、私のほうとしての受け止めとしては、観光情報発信に関しましては、今ある施設で、今やってる事業者さんがいらっしゃるので、施設の拡充は必要ないかなと、建て替えは必要ないかなと思っております。

町民の方の生活の支援の施設という機能の部分と申しますと、先ほどの届けたいのであれ

ば、必要なのは配送センターであって、新たに駅前に、別にそこに商品がなくてもいいと。今、只見町のほうで本当に困ってらっしゃるのは、お買い物に行けない方がいるのをどのように改善をしていくか。どのような価値を届けるかというところなので、そこに新しく商品があっても買いに行けない人の不便は変わらない。じゃあ、届けるんだったら、そこにお店がある必要がないねというふうに思っております。

子育てコミュニティの交流施設でというところで、これが私は一番いらないなと思っております。

4番は持続可能なものということですが、5番のアウトドアフィールドの拠点施設であれば、基本的な考え方、今あるもので見ると、田子倉レイクビューなんです。この写真、計画にもあって、カヌーが書いてあるのであればレイクビューの拡充なんです。で、そういうふうな、反射的なそういうふうな感想は抱きますが、今ある施設に機能を振り分ければ、それで良いとは思うんです。将来に向かって公共施設の総合管理計画に示すとおりに集約化していくのであれば、構想の基本方針のところに記載があります、町の諸課題を解決できる一体的な施設整備を目指すというふうに記載があるのであれば、機能を集約化していきましようとなるのであれば、本施設の計画とともに、町全体の公共施設の計画を示すのが正攻法だと思っております。なので、田子倉レイクビューをどうしようか。アウトドアフィールドの拠点にするのであれば、田子倉レイクビューの機能というのは何なんだろうとか、そういったものがじゃあ、あそこは役割が終えたのだとしたら、残念ですけども閉館にしましようだとか、そういった大きな決断が必要だと思っております。

ですので、伝わりやすいかどうかわかりませんが、私は今の只見町行政がやろうとしていることは、雪まつりの花火、対価のあの時間で、俺はスターマインが良い。俺は尺玉が良い。いや、俺は7寸でいいよと。いうふうな一つ一つに個人の感想でこれが良いと言ってるだけに見えてしまいます。そういうふうなものではなくて、あれは花火の全体の時間をどう見せるかというのが大事で、町全体でどういうふうな見せ方をするのが大事であって、一個一個でそんな話をしてもしょうがないなというふうに思っております。

そういった話がないなというところで、併せて、この計画、この構想というところは、非常に視野が狭いものだなというふうに、それが示されない限りは私としても判断、賛成の考えはなかなか示しにくいなというところがございますので、またすごく厳しい事ばかりを言いますが、そここのところの受け止めをお願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほども続きまして、ご意見、ご提言ありがとうございます。

そういった中で、今おっしゃっていただいた、本当に順番、大きな構想、そういった部分は大事だと思っております。

菅家議員おっしゃっていただいている今の部分は、ないと、やはり菅家議員との今度、議論、ご意見の交換というのができないところだと思いますし、そういった中で不足をしているというところは十分にあの、ご意見として賜りましたので、この計画、本当に誰のために大事かというところの部分はおっしゃっていただいているとおりでですので、その部分を、計画もありますし、そこの中でどういった形で結び付けていって、しっかりとした目標、目的に沿った形で町民の皆様へに課題、構想としている部分を届けられるのか。届けるにはどういった考え方をしっかり示していかなければならないのかというところにつきまして、また改めてこちらのほうで整理をさせていただいて、説明をしっかりと続けていきたいなと思っております。ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） ここから私の個人的な感想でございます。

私のほうはですね、14億、使えるのであれば、私は保育所、学校の建て替えに14億を使いたいと思っております。そういったところもあって、私は先にそちらにお金を使いたいとか、投資をしたいと思っているので、こちらではないなという考えなので、こういったスタンスになってしまうということもご理解いただければと思います。

先ほど子育て世代への機能みたいなものが私は一番いらないと言ったところはですね、駅前に子育て世代が集まる場所があっても、平日は誰も使わないんです。只見町民は。みんな働いているし、子ども達は保育所、1歳から入れるので。で、たまに集まれるカルガモクラブ等は保健福祉課で開催していただいているわけです。じゃあ、誰が使うんだとなったら、そこには誰のためという、誰に、どういう価値をいうところの、誰にがもう町民ではないのであれば、いらないなという判断でございます。

それでしたら、方針としては、ある程度、今、方針が見えてきておりますですね、保育所だとか、学校だとかのですね、一体的な施設を造るための準備だとか、そういったものが先だなというふうに思っております。

例えばですね、ここから私の単なるアイデアですけれども、天候に左右されない子ども

向けの屋内運動施設がありますと。喜多方のめぐらざのようなものがありますと。その中に認定こども園を併設しましょうと。そうすると平日は子ども達はその施設をフル活用して遊んでくれますと。週末は広く開放して、町外の家族もここを目的地として訪れてくれるのではないかなと思っております。カフェスペースのものは、別に私は必要性は感じておりませんが、通園する子ども達の給食を提供する調理室であったら、チャレンジショップのような形がとれるかもしれないとか、補足のアイデアなんかは、別にどうでもいいんですけども、そういったこともできるかもしれませんと。ですので、その強いコンセプトは消費者理解が全てというところは、そこを大事にしなければなというところが私なりに、何故、反対をして、じゃあ、対案は何なのかというところは、私はこっち側に持ってきているというところがございます。基本構想に示されている子育てコミュニティの交流スペース。この構想は消費者理解がどれだけ見えているのかというのは、まったく私は理解ができないので非常に厳しい判断でございます。

ここからまあ、少し広げてというか、意地悪な見方すると、これ、今まで私の感想です。この保育所に関しては。学校関係には。で、今ある構想だとか計画に書いてあるもの、私から見ると、それは組織の感想ですねとしか言いようがないです。何故なら、その根拠となるものが何もないという、その、どうやって実現するかがない。構想はいくらでもよろしいかと思えます。そのベースがあれば。そういったものがないのであれば、根拠を示すものがない、作る能力がないのであれば、14億も我々は投資をしてはいけません。それは消費なんです。事業規模に対して見合っていないお金は使ったらだめなんです。私は結構、そこらあたりは身近で見てきたつもりですので、悲しい結末しかないんですね。なので、そのあたりは少し皆様も気を引き締めていただきたいなという。これ、最低限なんですよ。14億もお金を使うという意識が非常に薄い。こんな構想、計画、実現する方法がこんなにないもので14億は、私はとてもだめですよと、いうふうに思ってます。それ、どういうことをちょつとしつこいんですが言うと、先ほどの私の申し上げた子ども達の施設を造るのは比較的簡単なんです。それ、何故かという、極端に言うと、町民の福祉の増進だけを考えればいいんですよ。なので簡単なんです。で、駅前複合施設は町民の福祉の増進に加えて、経済合理性を考えなければいけない施設になっているからなんです。この町民福祉の増進と経済合理性というのは基本的には相反する性質を持っているというふうに私は捉えておりますので、両方を良い状態に持っていくのは非常に難易度が高いんです。構想のところで軽くですね、

誰もが気軽に利用でき、何度でも訪れたいくなる場というのは、めちゃくちゃ難しいんですよ。それを実現するのは。そのね、難しさとか難易度というのがわかってらっしゃらない。書いていて。ただ耳障りが良いものを書いてらっしゃるなという印象でしか捉えられないです。そういうもの書かれると。なので、私のようなですね、我々一般的には、普通の人にはですね、実現するのは非常に難しいんです。この駅前の複合施設が経済合理性を持って、そういう文面もございましたので。そういったところはもう一部の天才だとか、そういった特殊な方でしか実現ができないというところをわきまえたほうが幸せだと思っているんです。私は。夢見るのはとても大事なんです、この内容はとても我々の手に負えるものじゃないという、それだけの能力が足りてないという、私も含めてそうだという判断をしております。それだったら、もう少し実現性が高いものに変えていったほうがよろしいんじゃないですかという話でございます。

段々、締めくくりの時間にしようと思いますが、今回の一般質問で私はどちらかという当局の皆様とも議論は重ねたいんですが、町民の皆様には是非お伝えをしたいなと思っております。広く知っていただきたいなと思っております。

私の今回、一般質問に至ったところは、14億円も使えるのであったら、私は子ども達の未来に投資をしたいという考えなんです。それが今の子ども達が只見町で子育てをできる町にするために必要な政策だと私は思っております。それが一旦の結論です。なので、そういった、何故そういうところに、結論に至ったかというところは、今回の議場での一般質問のやりとりを見て、町民の皆様に分事として判断をしていただきたいなと思っております。ですので、当局の方に関しては、私が言ったことというのは間違ってることもありますし、うまく伝えられてない部分もありますが、結局は私が評価するに、町民置いてけぼりの構想と計画に見えざるを得ないという、本当にこれは町民が幸せになるんですかという、この施設があつて。町民の喜ぶ顔が見えないというのが一番ストップをかけたいというところでございます。

厳しいところばかり言いましたが、ここまでのところを踏まえてご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、端的に、駅前複合施設は誰のためかということで、このタイトルに本日の4

番議員の質問は集約されているなというふうに改めて受け止めさせていただきました。

やはりあの、反対の立場からということ、最初、ある意味、ショッキングなタイトルで、どう答えようかなと思っておりましたが、ご質問の内容を丁寧にご発言されるところを一つ一つお聞きしていると、ただ、頭から全て反対だということではなくて、やはり、考え方をきちんと手順を踏んで、そういった、誰のために、どういう、良い事といいますか、効果、成果を発揮してやる施設整備なのかということの整理と、それを丁寧に、町民が置いてけぼりになっていかないように、そういった寄り添った説明といいますか、ご理解を得ながら進めている事業なのかという、姿勢と具体的なビジョン、そういったこと含めた、いくつかの要素が含まれている大切なご質問だというふうに受け止めさせていただきました。

本当に町民の福祉のためと経済合理性といいますか、活動は、相容れないものです。が、やはり、従来の町役場であれば、町民の福祉のみを追求していれば、たぶん、町役場の役割はほぼ果たせたのではないかなというふうに思います。

午前中の一般質問の中でもありましたが、やはり、従来は町役場がやらないところも、やはり支援させていただくとか、一緒になってやっていくということ、そういった姿勢を持って取り組んでいかないと、もう、町役場の役割が本当に果たしているのかということ問われる場面も多々ある時代になったというふうに思ってます。その辺の線引きといいますか、境界が非常に難しいと思ってます。ので、ですから、こういった議会の場等を通じて、様々な、あとは担当常任委員会、全員協議会、場合によっては特別委員会ができるか・できないか。それは私はわかりませんが、そういった中での議論、審議になっていくんだろうなと思いますので、そういった過程はとってとって大事だと私も思います。

ですが、今はその両方を、根拠のない中で、昨日も言いましたが、さあ、勝負、なんていう行政はできませんが、ですが、その根拠といいますか、その可能性を高めることを努力しながらやっていかなければならない時代になっているということを改めて申し述べさせていただきます。

あとは只見の駅前はおかげさまでJR只見線が再開通しましたが、その後、このままであれば、また、忘れるという言いすぎになりますが、少し、一時の熱が冷めてくるようなところもあります。そういったところで、何らかのことはしていかなければいけないという、それもあの、外的な要因かもしれませんが、そういったこと。

あとは国道289号八十里が通れば、全部、只見が、本当に、冗談で言われる方がありま

すが、ただ見るだけだって冗談言う人いますけど、そうならないように、通過型にならないようにしていかなければならないと。

あとはあの、ストロー現象心配されますが、日常生活用品まで、ほぼほぼがストロー現象で三条のほうに買い物に行くんじゃないかと、ある程度、歩留まりの問題はありますが、町内で調達できるという環境も整えなくちゃいけない。というふうに思います。今、様々な、高速通信網の発達によって、本当にあの、様々な、宅配業者さんが様々なものを運んで、物品だけではなくて食料品、日用品も、トラックだったり、自動車がいっぱい、町内、見るのが本当に多くなりました。ですから、そういったことで日常生活を営んでいらっしゃる方も多くいるということも承知してありますが、やはり、様々な手段あったほうが良いわけですし、特に、ご高齢で、まだそういった手段を持っていらっしゃる方につきましても町内に商店があると。あとは一日待ってくれ、二日待ってくれよりも、そこに行けばすぐあるというような日常生活で必需品的なものも大事だと思いますので、やはりそれは駅前に商店を創りたいというふうに思っていますので、まずはその、ものを配達するとか、宅配的なところからスタートするとは言っていますが、いずれ駅前に行けば、そこに商店があるということで、そこを目指していきたいというふうに思います。そうすれば、そこに食べるものがあれば、日常的に人が本当に、出会いの場という大袈裟ですが、ちょっと、菅家議員、今日来てますねみたいな感じの、そういう会話ができるような、そういった自然の場。いや、公民館に行けば会えますとか、役場に行けば会えますでなくて、わざわざ目的持たなくても、フラッと行ったら、会えたとか、そこで会話ができるかという場も必要だと思っていますので、まずは日常生活の買い物ができる場が必要ですし、あとは道の駅という話も過去にもありましたが、やはり、今、只見町見ると、やはり60代後半から70代、80代前半の人が本当にあの、日常生活を担っていらっしゃるというのがあらゆる場面でひしひしと感じます。ですから、今後は、なかなか道の駅が、例えば道の駅があって、農産物を納品していただきって言っても、一時ほど納品していただく方はおそらく少なくなっていると思いますので、ですが必要ですから、そういったコーナーも設けさせていただいて、やっていきたいというふうに思っております。

すみません。私の答弁で時間をいっぱい消費してしまったんで、段々まとめたいと思いますが、そういったあの、想いがどうしても、度々言われますが、先行するタイプなものですから、そういった想いを申し上げて課長達が苦勞していますが、そこはあの、菅家議員お

っしゃるように、そこを、やはりしっかりデータを持って、いたずらにこう、投資でなくて、浪費、消費だったということにならないように、今後まあ、最初は、あれもやりたい、これもやりたい、そうそう、これもやりたいということでスタートしがちですが、これからはやはり具体的になってくればくるほど、おっしゃるようにそぎ落としていくという段階になるかと私自身も思っておりますので、本日のご意見も踏まえながら、やはり現実的にそぎ落として、本当に必要なものをしていくと。貴重な公金を使わせていただくということをしつかりと肝に銘じて、丁寧な説明とともに取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、本当にあの、少し耳の痛い話もありましたが、ですが、率直なご意見、ご提言だと思いますので、しっかりと受け止めさせていただきまして、取り組ませていただきたいと思えますし、いずれ反対したけど、今は賛成に気持ちが変わりましたと言っていただけのような努力を積み重ねてまいりたいと思っておりますので、今後ともどうかお力添えをよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 町長の先ほどのご答弁でまあ、駅前に商店があればというところというのは私も理解ができるところでございます。たぶん、イメージされているところはほかの自治体等でありまして、高齢等でお店も、今まで営んでこられたお店も老朽化したけれども、続けていく方向の手段として公設民営のような形で箱は用意しますから、例えばまあ、移転しませんかだとか、そういったところの事例があるというふうな形でございますので、なので町長のお考えとしては、まず町内事業者の方に声をかけていきたいというところは普段の日常生活のところからという部分のご答弁のお話もあって、そういう思いかなというふうには私なりに受け止めておるところでございます。

最後また、すごく厳しいことになるかなと思うんですが、善政を競いたいということで始めたのでお伝えしますが、その思いがあるというのは非常に私も伝わっておるところでございます。思いがあるだけだと世の中は良くならんというのが、現実厳しいなと思っております。著名な方の言葉で、すごく厳しくて胸に刺さるんですが、やる気のある者が一番厄介だというふうなことをおっしゃってる方がいて、それはある意味、核心を突いているなというふうなところがあるなと思っております。

先ほど町長のほうで、両方取りたいのであれば可能性を高める努力をしなければとおっしゃっておりまして、すごくハードルが高い道だなというふうに思っておりますが、私も応援

したいですし、できる限りのことはやりたいなとは思っております。

ですので、ちょっとここで議長に許可いただいて、資料の配付をお願いしたいのですが、議長よろしいでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） はい。許可します。配付してください。

〔資料配付〕

○議長（佐藤孝義君） 配付が終わりましたので、続けてください。

○4番（菅家 忠君） 今回は別にこの中身を具体的に何か言うところではありません。資料としては、基本計画のところの収支シミュレーションのページがございます。そこに関して私のほうで少し手を入れたものが資料1でございます。見やすくしましたよという、基本的に企業会計見てる人だとか、経済合理性がある方だったら、こういう書き方をするなというので書いてみたものです。

それに対して、資料2のほうが、さらに普通だどこまでのものが収支シミュレーションは出しますよねというものです。具体的に申しますと、基本的には縦列に損益計算書は最後、左下に純利益だとか、というものが出るわけです。今の計画は右のほうですかね、右下のほうにあると。基本的には縦軸が損益。で、右は部門になっているんです。それが普通、企業会計の見え方なんです。なので、横に収益が見えるようなやり方の表を出す時点で、議論に持ってくる資料としては、レベルが低すぎるというか、議論に出す資料には値しないという、見るにも値しないというのが、今の収支のシミュレーションです。

資料2のほうで、1番のところ、囲っているところの、売上を実現するための人件費が入ってないと、基本的には見えませんと。販管費の中で人件費と広告費というのは最低入れましょうというのが基本的な考え方かなと思います。その中で横側に、基本的に部門であって、じゃあ、何人でなんぼの売上を立てて、営業利益がどうなのかだとか、委託費というところが普通は売上に入れるんでしょうけれども、そうすると営業利益というものが見えません。営業利益率というのが本来のビジネスのどういうものなのかというのが見えないというところが、一番見にくいので、一旦、委託料を違う、営業利益外にしたということですね。営業利益と経常利益の間に入れたということですね。なので、そういったところでわからないことがあったら、是非、お答えはしたいなと思いますので、是非、お時間とって聞きにきていただきたいなと思います。最低限、このぐらいのものの数字が読めるだとか、今のものに不備があると。結局、今のところというのは、一番致命的なのが、事務管理費が、事務管理費

に売上1, 200万も計上してるっていう、そういった、普通、どうやっても、その時点でこの数字は、もう表は見られないと。で、売上の売上高が1, 200万もあると。今の振興公社の、失礼しました、今の観光公社の決算、9月いただいたのは売上が6, 000万なんです。あれだけ施設あって、あれだけ人がいて、あれだけのことやっていて、売上高が6, 000万なのに、ここだけで1億2, 000万円の売上を予定しているというのは、もう、どう考えても無理ですと。どれだけ人集める計画しているんですかだとか、実現性が非常に低い。数字の面からも、言葉からも非常に低い。なので、そういった面からも、まだまだ、努力をされる必要はあるというふうな、努力をしなければとおっしゃいましたが、非常に今、経済合理性の、元々苦手な業種の方だというふうに承知しておりますので、本当に取り組まれて良い成果が出るのかどうかとは、私はあまり判断ができないかなと思いますので、ご参考にこの資料見ていただければと思います。

一旦、私のほう、以上ですが、あんまりお互いに、前向きな話ではなかったかもしれませんが、その中でも明るい材料を見つけていきたいなと思っております。全面的に、建てるなと言ってるわけじゃないんです。構想なり計画の質が低いから賛成ができないから、質を上げていただくヒントなりだとか議論をしたつもりですので、お返しの、返ってくる素晴らしい構想だとか計画というものをお待ちしておりますので、是非楽しみに待っておりますので、それをまた善政を競うような、町民の皆様のためになるような議論をしたいという趣旨で今回の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

ただ今は収支シミュレーションの記載例ということで、それぞれ、改善例含めましてお示しいただきましてありがとうございます。

やはりおっしゃるように気を付けなければいけないのは、昨今もあるところ、中部地方でしたか、せつかくあった道の駅が赤字で閉鎖するという道の駅のニュースもありました。ですから、当時は盛り上がり造ったけども、結局、長続きしなくて閉鎖するということも実際あります。ので、道の駅、赤字のところが多いという、一般的な言われ方もしてましますけども、でも、その赤字の程度もあると思いますので、一概には言えませんが、やはりどうしてもあの、想いだけ、厄介な部類に私も入るのかもしれませんが、やっぱりそこら辺は、耳の痛いご意見も貴重なご意見だと受け止めて、それをまあ、修正する、改めるという態度

がより良い結果に向かっていくというふうに思いますので、想い先行で全部やったからといって、それがかえって不幸な結果になるということも、いろんな場面であろうかと思しますので、やはりその辺のところは本当に私も受け止めさせていただくことは受け止めさせていただいて、構想、考え方はお示ししておりますが、今後、より具体的になってきたときに、例えば子どもの部分のところを縮小するとか、それは認定こども園できるから、そちらのほうの整備のほうに機能移転できるんじゃないかとか、いろんな議論が今後出てくると思いますし、既にそのようなお話いただいておりますけども、またそれ以外の、本来の町民福祉の部分で、どうしても予算を、ただ削減とは言いませんが、効果的な配分をしていかなくちゃいけないという、ほかの分野である中で、ここだけこう、印象として、印象として、予算をつぎ込むということがあつては町民の理解は得られないというふうに思いますので、その機能、必要、目的とするところは私は引き続き必要だと思っておりますが、具体的な計画、手法にあたっては、本日いただいたご意見をしっかりと受け止めさせていただいて、小っちゃくなる時もアップデートと言っても良いのでしょうか。やはりあの、そういったアップデートも必要かなというふうに思いますので、そういった中で今後また、本当に善政を競うという意味で、成果の上がる意見交換、そして協議をさせていただいて、只見町にとって、また只見町を訪れる方にとって、町民の方にとってより良い施設となるように努力してまいりますので、本日は貴重なご意見、ご提言をいただきましてありがとうございます。今後ともどうかよろしく願いいたします。

○4番（菅家 忠君） 終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、4番、菅家忠君の一般質問は終了しました。

2番、角田誠君の一般質問を許可します。

2番、角田誠君。

〔2番 角田 誠君 登壇〕

○2番（角田 誠君） 2番、角田誠でございます。

通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

質問事項は一つでございます。駅前再開発の進捗状況はでございます。

質問の要旨といたしまして、只見線は全線再開通2周年を迎え、国道289号線も令和8年度には開通予定であり、観光や交流人口の増加、地場産業の発展も期待されておるところでございます。しかし、現時点で町の玄関口である、只見駅前の受入体制があまり進んでお

らず、他町村に比べ遅れをとっていると言わざるを得ません。

これらを踏まえ、以下の点をお伺いいたします。

一つとして、駅前複合施設の建設は町や町民に有意義な施設としなければ意味がないと考えております。町として推進すべき基本計画や基本構想の段階で、しっかりした方向性と計画を持って臨むべきであるが、未だにどちらも不透明で町としてのやる気が感じられないと私は考えております。早急に基本計画を策定し、町民の理解と協力を得ることが必要不可欠と考えておりますが、認識と見解をお伺いいたします。

二つ目といたしまして、議会報告会の際に町民から、申請はどちらの庁舎に行けばよいのかわからないなど分庁化に対して、苦言に近い質問や意見が多々ございました。

町下庁舎、駅前庁舎の分庁化は当初、暫定的との説明であったが、旧庁舎が取り壊されてから既に6年が経過し、暫定的とは言えない状況であります。駅前複合施設よりも優先順位は上だと感じておりますが、認識と見解をお伺いいたします。

また、駅前複合施設や役場庁舎は、防災拠点としても整備していくと認識しておりますが、連結や併設しての建設であれば、町民に対しての利便性やサービスの向上にも繋がると考えておるところでございますが、検討はあるのか。併せてお伺いいたします。

3点目といたしまして、令和7年4月より只見駅が無人化となり、町では駅での券売委託を調整中と聞いております。大変残念ではございますが、仕方のないことだと理解はしております。しかし、只見駅の老朽化やホームまでの距離が遠すぎるなど、建屋自体が現在のニーズに合っていないと感じております。上下分離方式となり、駅庁舎の管理も町で実施しているのであれば、只見駅の建て替えやリフォーム、これらをして利便性を高め、さらなる観光交流人口の増加を図るべきであるが、認識と見解をお伺いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 2番、角田誠議員のご質問にお答えいたします。

令和4年10月に只見線が全線運転再開し2年が経過しました。国道289号八十里越も令和8年秋から令和9年夏には開通予定であり、観光や交流人口の増加、地場産業の発展も期待されている現状は私も十分に認識をしております。

こういった中で駅前再開発の進捗状況はとのご質問であります。項目ごとにお答えいたします。

まず1点目の駅前複合施設の認識と見解についてでございます。

角田議員から、施設は町や町民に有意義な施設でなければ意味がないとのお質しをいただいておりますが、私も同じ考えであり、その考え方で現在取り組んでおります。

現在お示しております、只見駅前複合施設基本計画や基本構想は、過去に道の駅の基本計画まで策定をした経過もあり、それを活かし踏襲する計画であるのご説明をいたしました。この複合施設計画には、休憩機能・情報発信機能・地域連携機能を有するいわゆる道の駅機能だけではなく、町の諸課題の解決に資する一体的な施設整備を目指しております。道の駅機能に加えて、町民の生活サービス基盤を維持するため、身近な買い物ができる商品展開や日常的に利用してもらえ飲食の場、そして、子育て支援や町民と観光客との交流ができる機能を集積し充実させた施設であります。

今は、この具体的な機能の精査を行っておりますので、この機能が決まり次第、計画をお示しし、町民の皆様方のご理解とご協力をいただきたいと考えております。

2点目の役場庁舎についてであります。

角田議員もご承知のとおり、現在の庁舎は耐震診断結果を踏まえまして暫定移転したものであり、来庁される皆様には大変ご不便をおかけしておりますことをあらためてお詫び申し上げます。

現状はあくまでも暫定移転でありますので、今後は分散している役場庁舎機能の集約を検討していかなければならないとの認識は変わっておりませんが、多様化する行政ニーズを的確に捉えながら進めてまいります。現在は町民の生活支援機能を持つ駅前複合施設の整備などが優先課題と認識しております。

また、役場庁舎と駅前複合施設の連結や併設での整備についてであります。現状では検討した経過はございません。

まずは、町民生活支援と地域振興、アウトドアフィールドの拠点となる駅前複合施設の整備を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

3点目の只見駅の無人化に関してであります。

JRが令和7年4月より只見駅を無人化することから、只見駅利用者等の利便性向上や観光案内強化のために券売委託について調整をしております。

ご質問でございます、駅舎の老朽やホームとの距離の問題につきましては、以前の議員の皆様方からもご要望をいただいていた経過もあり、2022年の全線運転再開前になんとか

解消をできないか、JRと協議を重ねた経過がございます。

最終的には、町が新しい駅舎をホームに近い下流側に建設する案がございましたが、当時の概算費用で駅舎部分の建て替えだけで7億円以上の費用がかかることや求められている機能として従来の観光拠点機能に加え、町民の生活基盤や賑わい、子育てなどの機能を新たに付加した複合的な施設であったことから、建設においてはある程度の広い面積が必要でした。しかしながら、現在の只見駅下流側のJR用地で譲渡可能な敷地では十分な面積が確保できずに断念した経過がございます。また、上下分離方式にはなりましたが、只見駅は引き続きJRの管理ですので、券売委託により人員を常駐し、対面による駅でのおもてなしを充実させ、観光交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） 答弁書に基づき答弁いただきました。

再質問をさせていただこうと思います。

まず一つ目のほうなんです。7番議員、4番議員とも同じような質問になり大変申し訳ございませんが、駅前複合施設について再質問させていただきます。

こちらですね、基本計画と基本構想、過去に道の駅の基本計画を作成したとあるんですけども、こちらまだ、7番議員のほうでも資料配付ありましたとおおり、まだイメージ図なんです。これ、イメージ図のままで、どこまでいくのかなど。実施計画までイメージでいくのか。イメージではなく、もう基本構想、基本計画の段階で、イメージでなく、ここに立地するんだというのは、今現在検討、あと立案のほうはあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） お答えをさせていただきたいと思います。

今、基本計画のほうではイメージ図となっております。具体的なその建物の図面等につきましては、基本的にはアウトドアフィールドの拠点については、もう設計は進ませさせていただいておりますので、こちらのほう、今作業を進めているところでございます。

生活の棟。先ほどらいお答えをさせていただいているとおおり、機能の部分、今、詰めておりますので、そちらが決まってきましたら、具体的な図面等はお出しできると思いますので、出来上がり次第、お示しをさせていただきたいと考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） 丁寧な答弁だったと思いますが、私、理解はしているんですけども了

解はできないという答弁になっております。ちなみに、いつまで、イメージという感じなんですけども、これですね、その下段のほうに、今はこの具体的な機能の精査を行っておりますので、この機能が決まり次第、計画をお示ししとあるんですけども、こちら、もう、機能は決まっているはずなんです。五つの拠点が既にこれは機能ではないのかなと、私は感じておるんですけども、こちら決まっていないのは運営者と町の覚悟だと私は思っているんですけども、答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） ご意見のほう、ありがとうございます。

計画にお示しさせていただいておりますとおり、今ほどご指摘ございました、機能と運営者というところでございますが、なるべく町内のほうから取り入れたいというお話もさせていただいております。その中で若干、できる機能の部分の区分けというのもありますので、まだ確実に全て、機能と運営者が、それが具体的にというところまで申し上げる段階ではございませんので、大きく言えばそういったことだと思いますが、若干、それより変わる部分もあろうかと思いますが、そのあたりも含めて、もう少し、一番は図面という形になろうかと思っておりますけども、そのあたりお示しできるようにというところでございます。時期につきましては、町長のほうからも事業者の選定と、年内ということはず一つ、それをなるべく前倒しで急ぎたいというお話はさせていただいておりますので、その辺りのスケジュール感を持って進めさせていただいております。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） 答弁いただきました。

先ほどの答弁にもありましたとおり、町長答弁なされたと私も認識しております。この件について、もう1点だけ。この複合施設計画にはと、休憩機能・情報発信機能・地域連携機能を有するいわゆる道の駅機能だけではなく、町の諸課題の解決に資する一体的な施設整備を目指しておりますということで、これ、繰り返しになるんですけども、こう謳ってらっしゃるのであれば、もう既に立地場所、内部外部のレイアウト、こちらのほうのもう、検討時期に入っているのではないのでしょうかと。示すべき時期にきていると私は感じておるんですけども、この立地場所、基本計画、あと建築計画、あと測量設計のほうにも入っているかと思っておりますけども、この段階でまだ計画すらないと。まだイメージ図ですらない。ということであれば、私も4番議員と同じように、この基本構想と基本計画には反対の立場であります。

その立場を踏まえて質問をしているわけなんですけども、いつまでイメージなのかと。町長答弁でもありましたとおり、運営者が決まってから、私、それでは遅いと思います。もう既に、切羽詰まっていると。令和8年・9年には289号開通するということであれば、もう既に私がやりますと、事業者のほうで手を挙げるぐらいの事業者を選定すべきではないのかなと私は思っております。

ちょっと突っ込んだこと言いますけども、観光公社さんに本当に丸投げではないかと、私はちょっと、憤慨というか、ちょっと怒りを覚えているところでございますけども、町長、答弁をお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

まずあの、従前、道の駅の計画がございました。そういった中で、極力、そこで活かしていけるものは活かしていきたいということを議会でも答弁させていただいております。そして、当時の道の駅の計画の中では運営主体を第三セクターが望ましいと書かれてました。ですが、当時の第三セクターでは、まあ、表現が的確ではありませんが、難しいだったか、無理だったか、要は、今の第三セクターではできないだろうと。ので、そういった指摘もありましたので、私はその、見切り発車になるなというふうに思いましたので、第三セクター改革をしていかなければいけないということで、振興公社から観光公社に変わったという、名前だけではなくて事業部制にしたり、外部からの取締役が入ったりということで、いろいろご努力いただいて、やはり、運営、管理面を担う第三セクターをまず創っていかなければいけないという順番に改めましたので、当時の道の駅の計画を一旦、その辺は中断して、第三セクター改革で、その管理部分の運営部分を担っていただく第三セクターの改革に注力しました。そのうえで、やはり、この著しい人口減少や高齢化の中で、やはり商工会とともに様々、事業承継のセミナーや、様々なアンケート調査していただいた中で、なかなか厳しいと。また、議会の皆様からもそうですが、やはり商店とか、買い物どうするんだ。日常の必要なものもなかなか買えないという、本当に切迫した声が当時よりさらに多くあがってくるようになっておりますので、やはり食料品を中心とした日常生活を買える店、またそこに加えて宅配とか移動販売できれば良いわけなんで、そういったものを加えたいということで、生活の駅という表現をさせていただいてきました。ので、そのような経過を説明させていただいたところです。

加えまして、決して、観光公社にその運営部分、管理部分、そういったところを含めて、それではすべてに機能を満たされませんので、やはりどうしても商業者の出店が必要です。特に食糧品や、そういった日常のものが買える事業者の出店が必要です。これは必須です。ですが、商工会通じていろいろお願いしましたが、やっぱり日々の営業活動といいますか、日々の事業活動にもう精一杯で、なかなかそこまでの余力はないというのがほとんどの商店でございました。

そういった中で、やはり商工会さんをお願いするばかりでなくて、やはり商工会さんもそれに応えたいという気持ちは十分ありながらも、やはり会員の方々の話すると、なかなか難しいということでありまして、今、次の段階に入って、町も一緒になって、それをやっぴこうということで、現在、道路の面では福島県、南会津地方振興局、あとは様々な産業面、事業面では町の指定金融機関とも今いろいろ話をしています。

そういった中で、その事業者と接触していますので、そういったところがもう少しはっきり申し上げることができれば、そういった中でもっと歯切れの良い説明ができるかと思いますが、やはり相手もあることですので、はっきり申し上げられませんので、その辺が何もしてないとか、観光公社に丸投げだというようなお話に繋がったのかと思いますし、まあ、そう思われても仕方がないなというふうに思います。なかなかそこまで、説明できる段階に今なってませんので。ですが、そう時間がかからないで、先ほど年内と言いましたが、年内でもさらに上半期くらいにはと思っていますので、そういった中でできると思いますので、大変時間がかかっておって申し訳ありませんが、そのような考え方で現在、折衝といいますか、話し合いを進めております。

あとは建築方式につきましても、今、様々な建築方式ありますので、どんどんどんどん時間がなくなってしまうというご心配はもっともですが、今、様々な建築方法、その入札の手段等もございますので、やはりそこら辺は合理的且つ経済的なことも様々な勉強させていただいて、取り組ませていただきたいなと思いますし、いずれ、今申し上げたスケジュールの中でまた説明させていただく機会をいただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） 質問に答えていただきました。

道の駅のほうに関しては、先ほど、ちょっと誤解を与えるような、私、発言をしたかと思うんですけども、駅前複合施設の基本計画や基本構想は反対なんですけども、駅前複合施設

を建てることには私は反対はしておりません。むしろ賛成だと思っております。町の振興に繋がるのであれば、私は、言葉は悪いですが、何でもやっていいと、私は思っております。ですので、私はあの、町長や町当局、駅前複合施設については応援したいんですけども、構想と計画の段階で、ちょっと、答弁書、一般質問の通告書にも書かせていただきましたが、まだ不透明に近い、やはり、いつまでもイメージ図だったり、まだ拠点で、まだ運営者も決まらない。というのであれば、まだ両手を挙げて賛成はできないということを申し伝えさせていただきます。

駅前複合施設については、やっぱりですね、上物だけ建って、運営者が決まらないというのが、私、一番危惧しております、これだけは避けていただきたいと思っております。

これについては以上でございます。

2点目の役場庁舎について再質問をさせていただこうかと思えます。

これですね、只見町役場の位置を定める条例と、地方自治法の第4条第1項の規定に基づき、只見町大字只見字雨堤1039番地に定めると、昭和30年7月20日から施行されているかと、皆さんご存じかと思えますけども、こちらがネックになっているのではないかと、ちょっと私は思ってるんですけども、つまり、この条例があるから、只見町役場はあその雨堤の1039番地にあるべきだ、建てるべきだと、町民の方からも私ちょっと、小言ではないんですけども言われることはあります。この条例は、変える気はあるのか。変えられるのか。変えられないのか。どっちなのでしょう。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

まずあの、最初の、駅前の複合施設の関係は、議員のお気持ち、考え方、しっかりと受け止めさせていただきました。賛成したくてもし難いような、そういった進め方になっているよという趣旨かなというふうに思いましたので、運営主体であるとか、そういった、もっと具体化して、賛成していただけるような努力を急ぎたいというふうに思っておりますし、大変、我々の至らない、私の至らない進め方につきましてご指摘をいただきまして、改めるべきところ、力をしっかり注ぐところを改めて、再度ご指摘いただきましたので、そこは努力してまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

そして、役場庁舎の件につきましては、その地方自治法第4条の、庁舎の位置を定めるといふことと、今般の、大変、二つの庁舎に分かれていて、町民の方々や町外から訪れる方々

にご不便を、ご迷惑をおかけしているというところは、ちょっと分けて考えたいなというふうに思ってます、まずあの、その辺はあくまでも暫定移転ですので、やはり、一体となった、訪れやすい、また用事が容易に満たされるような、そういった庁舎を求めていきたいというふうな考え方はまず、あります。まず、そこはあります。ただ、様々な行政ニーズがある中で、今、一挙にというわけはいきませんということを、1回目の答弁の繰り返しになりますが、まずそういったところは1番目に申し述べさせていただきたいと思います。

そして、2番目のその条例上のことは、あくまでもそれは普通の議決と違いまして、通常であれば、過半数の賛成があれば原案可決ということになりますが、これにつきましては3分の2以上の賛成が必要になってまいりますので、これはそれだけ自治法の定めは、全てのものが慎重審議のうえに決定してくださいということは当然ではありますが、さらに格別慎重にということで、そのような3分の2以上の規定になっているというふうに思いますし、最終的にはここにいらっしゃる議会議員の皆様方の意志に関わってくることでありますので、その辺は、それをもって今、我々、私どもの庁舎の再整備が進まないということではありませぬので、その前段の利便性やご不便をおかけしていることを心苦しく思いながらも、まずそこら辺ははっきりさせていただいたうえで、その後の話になろうかと思っておりますので、どうかこの点につきましてはそのようなことでご容赦いただきたいなと思っております。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） 難しい質問にご答弁いただきました。

もう一つご質問がございます。

私、一般質問の通告書のほうにも書いたんですけども、庁舎が解体されて6年経つんです。これ、いつまで暫定的なんですか。もう6年で暫定的。只見だと、もう少しとか、ちょっと方言で、いまちっと、みたいな感じなんですけども、暫定的で6年。これ、10年でも20年でも、暫定的という言葉さえ使えば暫定的なんですか。いつまでが暫定的なのか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） その辺はあの、非常に、やはり、具体的な次元を切って示すことが難しかったので、そのような表現になっているのかなというふうに推測はしております。

議員ご承知のように、昭和30年に、明和、当時の明和村といいますか、明和と只見、伊北が合併して、その後、4年後に朝日村が編入合併という形で合併しましたが、当時、それ

で役場庁舎の位置で、朝日地区や只見地区ということでなかなか決まらなかった経緯があるということは議員ご承知のとおりだと思います。結局、最後は、当時の福島県知事のご進言といたしますか、考え方によりまして、当面、只見地区に役場庁舎を置くということですから、当面、只見地区に置くということで、66年経って現在になっているかというふうに記憶しております。

またあの、289号八十里も10年で開通するというので、10年・20年・30年と経ちまして、10年っていったい何十年のこと言うんだなんていう質問の過去に議会で出たこともあるように記憶しております。ので、まあ、タラタラ長いということを決して申し上げているつもりはありませんので、あくまでも暫定的ですので、早く本格的なことにもっていかなくちゃいけないと思います。ので、やはりあの、暫定的で何年だという質問は非常に、私としては答えることできませんが、あくまでも暫定的ですので、なるべく早く、それが本格的なことになるような、庁舎につきましてはいつまでもズルズルと延ばすことのないように、少しでも早くその方向性、結論を導き出していきたいと、また、そのための努力を重ねていきたいというふうに思いますので、非常に求められる答弁にはなっていないかもしれませんが、決してこの状態が長く続くことは良いとは思っておりませんので、その本格的な役場庁舎の、一緒になれるように、そこにさらに努力を重ねていきたいということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） 町長、答弁いただきました。

私、この役場庁舎についてこだわっているように思えるんですけども、こだわっております。基本的に役場は一つにあるべきだと私は思っております。今現在の分庁舎化に関しては一応、暫定的とはなっているんですけども、ちょっと、町の統制がとれないような状況に私は陥っているんじゃないかとちょっと危惧しております。保健福祉課さんは朝日診療所があるからちょっと遠目になっている、というのは理解はできるんです。同じ施設内にあれば相互理解ができて、お医者さんと事務局と所長と、そちらのほうで相互理解ができて、スピーディーに対応できるということで理解はするんですけども、駅前庁舎とこちらの庁舎、やはり一本化であったほうが良いと私は思っております。

これ、何故言うかということ、町民の方に、通告書にも書きましたけど、この申請、どっち行ったらいいかと、どこに行けばいいかと、駅前と、こっこの町下に庁舎あつけど、あと

こぶし苑のほうに保健福祉課あるじゃないと言われて、どこに行ったらこの申請はできるんですかと、多々聞かれることがあります。それは駅前庁舎ですよ。ただ、明和と朝日にも支所ありますので、公民館ありますので、そちらのほうでも印鑑登録だったり、住民票の登録だったり是可以しますよと。ただ、別な申請、例えばマイナンバーカードですとか、この議会報告会の際に、結局、駅前庁舎に行ったら、いや、それ、町下ですよ。保健福祉課ですよみたいな、この、若干ですが、たらい回しにされた、それが本当なのかどうかはわかりませんが、そういう経過、町民の方からお声いただきまして、これはうまくないなと、私、直感で思いました。で、私としても、位置を定める条例文ありますし、雨堤1039番地に建てるべきだと思っはいるんですけども、今現在の町の状況、財政状況も鑑みて、暫定的とはあるんですけども、さっき、町長答弁ありましたとおり、何年ごととは言えない。それはもともとだと私は理解しております。

もう一つなんですけども、このですね、役場庁舎と、前段にお話した駅前複合施設の連結、あと併設。これ、現状まで検討した経過ございませんと、答弁書のほうにあるんですけども、これ、何故考えなかったのかって率直に聞いてみたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

1回目で、現状で検討した経過はございませんとというふうに答弁させていただいて、何故と言われましても、最初、事実のみお伝えしましたが、過去にはあの、役場庁舎と、今、只見公民館になりましたが、当時、只見振興センターという名称でしたが、そこを一緒に合築するという考え方で、今でいう只見公民館ですね、中央公民館。それと役場を一緒に造るという考え方でやれば、経費もその分、会議室も、トイレとか廊下も含めまして共用できるので、経費的にも安価にあがるということを提案、町のほうで提案させていただいて、ある程度のところまで進んできました。が、途中で、やはりそれは別々に建てるべきだということになってしましまして、別々にやれば当然、お金もいっぱいかかるわけです。で、結局、それはかなわなくて、結局、只見公民館だけができて、役場庁舎は暫定移転に舵を切らざるを得なかったという経過がございますので、非常にそこら辺のところは、それぞれの機能を一緒にしてやるというのは経済合理性や様々な、若い人への後年度の負担を少しでも減らしたいという思いからの考え方ではあったんですが、なかなかその理解が得るのが難しいということを経験しておりますので、その辺はあの、それがトラウマになっているわけではありま

せんが、今回、駅前複合施設と役場庁舎の連結とか併設というところに思いが至らなかったという、直接的なことではありませんが、遠因なのかなと今改めて問いかけられて、今、自分のこう、気持ちを掘り起こして考えてますが、そういったことでそれ以外、特別の他意はございませんので、率直なところ、そのような思いに至っております。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） 難しい質問にお答えいただきました。

私、何故この、連結や併設、検討したことないんですかと聞いたんですけども、やはり役場の庁舎、あと駅前複合施設、こちら、防災拠点として整備すると私は考えております。で、今現在、自然災害ですとか、昨今ですと豪雪対策本部、こちら役場庁舎のほうに本部が立つ、防災拠点になると、あと水防団が発生した時にも役場庁舎が本部になると認識しておりますけども、こちら駅前複合施設と連結すれば、駅前複合施設の防災拠点として整備すると、こちらのほうに、委員会で配られた資料のほうにも書いてありますけども、こちら連結すれば、もしも災害起きた時に防災拠点、避難場所としても活用できるのではないかと思いますので発言、提案をさせていただきました。

でですね、先ほど町長答弁ありました後に、検討した経過がございません。他意はございませんとあったんですけども、そもそもですね、元の庁舎があった、新しいところが駅前庁舎なわけなんです。ただ、駅前庁舎はあるのに、この複合施設と、近くにあるのに、そういう検討は本当に、そういう発想すらなかったのかなって、ただただ疑問に思ってるんです。ただ、役場庁舎であるからセキュリティ面に関してもやはり問題があるということで、そういう連結や併設は検討したんですけどもやめましたっていう答弁があつて然るべきだと思つたんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

2番議員おっしゃるように、今、町内だけではなくて、町外から訪れた方含めて、やはり避難所的な意味、只見の場合は一番心配されているのは線状降水帯が発生しやすい地域だということで、大雨が一番心配、災害の中では地震よりも大雨が心配される地域であるということはおかねがね伺っております。

そういった中で過去に、新潟・福島豪雨という甚大な被害、大変な思いを皆さんなされましたけども、そういった意味で、やはり食料品であるとか、様々な多くの方がちゃんと屋根

の下に入られるとか、そういったことの防災機能といますか、拠点といますか、そういったものは駅前の施設ができれば、そういった場合にあっては困りますけども、一時的な、そういった避難所になるのかなというふうには思っております。

ただあの、役場庁舎につきましては、当初から、一番最初、只見公民館、当時の振興センターと合築という案が途中で頓挫してしまいまして、役場庁舎は単体だという考え方が当時、浸透しておりましたので、どうしても役場庁舎は単体でという考え方に、固執していたわけではありませんが、そういった方向性で、その時、一旦確認されましたので、役場庁舎は単体でという、当時の考え方を引き継ぐといますか、そういった経過の中でそのように考えてまいりました。

今、直ちに、じゃあ、駅前複合施設と連結や併設で整備を再検討しますということは申し上げることはできません。ただ、考え方としては2番議員おっしゃるように、そういった場合に、そうなれば防災のための本部が役場の中に立ち上げるわけですから、そういった有機的な連携を図る中では、そういった考え方もあっては良かったんじゃないかという考え方は私も理解はできます。ただあの、特別、他意がないというふうに申し上げたのは、そういった考え方を排除といますか、除外したとか、そういうことではなくて、本当にあの、役場は単体でという考え方で当時おったものをそのまま踏襲といますか、引き継いできて、現在に至っておりますので、その辺はあの、現在、様々な通信手段の発達も当時よりもさらに進んでおりますし、防災のことと、そのこと、また只見地区のこのような場ではありますが、同様に朝日地区・明和地区についても同じようにそういった災害に対する備えは考えていかなければいけませんので、その点は今般、防災計画の中でそういったご提案もさせていただきますけど、それはまた別途、総合的に検討をさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） ご答弁いただきました。

一つ目の質問と二つ目の質問。ちょっと被る部分はあるんですけども、駅前複合施設って、最初、当初、基本計画と構想持ってこられた時に、複数の施設を併せて複合施設だと私は直感的に思ったんです。複合ですので、複数の施設を併せて複合施設だといったら一つの建物だと私は当初思わなかったんです。この一つ、二つ、三つ、建物があって、それが複合しているから複合施設だと思っていたんです。で、二つ目の質問で役場庁舎と連結、可能性ありませんかと、複数の施設だと私の頭の中で今でもあるので、ただ、イメージ図で表されたの

は本当に一体型、連結、一部、道の駅的なと委員会のほうでも説明ありましたけども、道の駅形式の一体型だと私は聞いておりますが、頭の中では複数の施設だと私は認識しているんです。何故、複数の施設ってと言いたいのかというと、7番議員のほうでも質問ありましたとおり、今のインフォメーションセンター、あとねっかさんとマトンケバブさんが入ってる、この前っての施設、駅に近い。あそこの施設のほうでも、7番議員のほうで答弁ありましたが、取り壊すのではなく利活用できればと答弁ありましたけども、これですね、複数の施設とおっしゃったんですけども、今現在の駅前のインフォメーションセンターにくっ付けるような形で複合施設のほうは考えられているんでしょうか。イメージ図どおりのほうで考えられているんでしょうか。まだ立地場所とかは、まだ検討段階、着手段階って聞いていますけども、今現在、どういう構想に持っていこうとされているのか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） お答えをさせていただきたいと思います。

位置の事でのご質問であろうかと思えます。今の配置図のイメージにつきましては、駅前の道路と平行な形になっております。角田議員おっしゃっていただいたのはたぶん、今の雪まつりの大雪像があるあたり、インフォメーションの裏側に平行という形の提案だったと思います。内部的な配置、全体として考えまして、現在のイメージ図の位置が将来的にも289開通した後の252との結節点と、それから庁舎の位置、そういった部分を考えまして、今の建物の大きさ、1,500平米程度を配置した際に、一番、配置的に収まるということでイメージ図の方向の位置ということで今の複合施設の計画をさせていただいているということで、これまでも説明をさせていただいております。そういった経過がございました。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） 明確な答弁いただきました。

2点目に関しては以上でございます。

3点目のほうの只見駅の無人化に関して再質問させていただこうかなと思っております。

私、一般質問の通告書のほうにも書いてしまいましたが、上下分離方式でこれ、只見駅は町の管理だと、私、ちょっと勘違いをしていたかなと思います。何故、勘違いしてしまったかというと、町のほうで委託をされて、駅前と、あとトイレ、こちら清掃のほう行っているかと思えます。ですので、私としても只見駅は町で管理しているものだと少し勘違いをして

おりました。申し訳ございません。

上下分離方式のほうで再度質問させていただこうと思うんですけども、結局、只見駅は引き続きJRの管理ですと書いてあるんですけども、こちら、県管理、町管理のほうに移行はできないのか。と思っております。前段にも書いてありますとおり、運転再開前になんとか解消できないか、JRと協議を重ねた結果がございます。このまま協議を重ねて、町管理のほうに移行はできないのか。検討あるのか。お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） ご質問のほうにお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、只見駅についてでございますが、只見駅まではJR東日本の管理となっております。そちらにつきましては新潟県のほうの保線の関係の部分がございまして、管理のほうは新潟側の支社のほうで行っておりますので、只見駅まではJR東日本でも只見駅の部分は現状、引き続きJR東日本の管理といったところでございます。

上下分離で、仙台管轄、仙台本部の管轄になる部分につきましては、只見駅を除いた部分から川口駅までというところで県が現在、管理をさせていただいております。この部分の協議の部分でございますけども、駅を今のまま設備を残した状態で新たに駅を移転させて、今よりも下流側になりますけども、そちらのほうに駅舎を新しく町のほうで建設できないかという協議を重ねた次第でございまして、現在の只見駅にも管理をしている設備が残っていますので、引き続きそういった形での管理の分岐点はあるということになってございます。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） 理解をいたしました。

只見駅のほうで、この管理は持ちものとしてはJR東日本だとは理解したんですけども、今度ですね、令和7年4月より、只見駅が無人化ということで委員会のほうで報告ありましてご質問させていただこうと思って一般質問に至った経緯がございます。

この券売委託のほうで、既に会津川口駅のほうでやられているかと私思っているんですけども、会津川口駅では金山の観光協会さんのほうで券売委託をされていると認識しております。只見駅で令和7年4月から券売委託を調整していると書いてあるんですけども、券売委託の運営者というか、事業者のほうはもう決まったんでしょうか。お答え願います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、金山駅の現状につきましては、議員おっしゃっていただいたとおり金山町の観光協会のほうで券売の委託を受けて行っております。只見町につきましては答弁書のほうで協議中ということでございましたが、只見町の観光公社のほうに委託をお願いいたしまして管理をしていただくことで現在進めさせていただいております。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） 了解いたしました。

時間も時間ですので、締めくくりに移りたいと思いますけども、この7番議員と4番議員のほうにも若干、駅前再開発ということで質問が被ると思いましたが、あまり被らなくてよかったなと思っております。

もう一つなんですけども、この只見町の条例の中で、美しい只見町の風景を守り育てる条例と、こちら条例の第25号ですね、平成11年の12月24日発布のほうの条例があるんです。下段のほうに、ここに私達は町、町民が一体となり、美しい只見町の風景を守り育てることを決意し、この条例を定めるとあります。この中の9条と10条、計画形成基準の策定と遵守とあります。駅前複合施設、まだ暫定的ではありますが、役場庁舎の一本化、あと3点目の只見駅。こちら、この条例に沿うように建築はできているのかと。これからする予定はあるのかと。この2点お伺いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

今ほどの条例につきましては、景観ガイドラインということで、町のほうの建物とか、そういうものの色や外観に関するものでございます。そういった中で茶系等ということで定められておりますので、そういった基準に沿った形で我々のほうの公共施設につきましては進めさせていただきたいと思っております。只見駅は今、昔に建設されたもので、白がベースのコンクリート状になってございますけども、それ以降の町の建物についてはガイドラインに沿った形でなっておりますので、そういった色の使い方等には配慮させていただくとさせていただきます。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） ご答弁いただきました。

残り8分で二つほど質問させていただこうと思っております。

只見駅に関してでございます。一昨年ですね、会津塩沢駅と蒲生駅のほうで壁画が描かれ

たと思っております。こちら、只見駅には描かないのか。こちらちょっと、その検討はあるのか。実施することはあるのか。お伺いたします。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） お答えをさせていただきます。

昨年、塩沢駅のほうに絵のほうを描かせていただきました。来年、書いていただいた吉田さんのほうとご相談をさせていただいてまして、蒲生駅のほう、7年度に実施したいという考えでございます。只見駅のほうにつきましては、そういった形で続けてこられると良いよねというお話があがってはおりますが、具体的にどこという場所についても、まだ定まっておきませんので、そういった形で駅の周遊コース的な部分で非常に良い景観になりますので、そういった取り組みができればということで考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） 是非ですね、会津塩沢駅、蒲生駅に引き続きまして、只見駅でも壁画が描かれれば観光交流の振興にも繋がると思っておりますので、是非よろしくお願いします。

最後の質問でございます。

1点目が駅前複合施設、2点目が役場庁舎、3点目が只見駅。こちら、私、議員になりました。一年になります。そろそろ一年になります。ただ、この一年の間に一般質問したのは全て観光に関することだと私は思っております。何故、観光にしか質問しないのかと、観光に携わる質問しかしないのかと、町民の方に尋ねられたことがあります。私あの、なによりも、言葉は合っているかどうかわかりませんが、観光が好きなんです。そもそも。観光を推進したいと私は思っております。ただ、なによりもと言ってもちょっと語弊がありますけども、結局、第一次産業、農業だったり、林業さんいたり、その方々を押し抜けて観光を推進するという考えはないんです。観光が大事だと私は思っております。観光、やっぱり、ないと、今現在、人口減少が始まっている中で、観光、そもそも、只見町だけで、この少子高齢化も始まっている中で、外部人材を入れない限り、人口減少は私は止まらないと、私は思っているんです。観光交流人口と移住検討人口の増加。これが観光の一番の魅力ではないですけども、仕事だと思っております。これ、たぶん、只見で観光をする場所がないとか、只見を目的地にしてもらえない、であれば、人口減少は止まるどころか、ものすごく加速していってしまうと思うんです。本当に、ローリングストーンなんですけども、落ちる石、雪だるま方式で年々、人口は減っていくと思っております。

この三つの施設と観光に関して、大変難しいとは思いますが、最後に町長の答弁をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本日は駅前再開発の進捗状況ということで、複合施設、それから役場庁舎、そして只見駅。これについては町で自ら美しい風景を守り育てる条例を定めているわけがございますから、先ほど課長からも答弁あったように、それに極力、則って整備していくということを大事にしていかなければならないというふうに私からも申し述べさせていただきます。

そして、壁画につきましても非常に貴重な観光資源になるということで、塩沢・蒲生駅は福島県管理なので、そこら辺の協力は得られやすかったということで、そういうとJRは協力得られにくいのかという話になってしまいますが、そういった管理責任者の違いはありますが、あとは吉田瑠美さんとのお話合いも大事ですし、そういった角田議員のご意見を貴重なものとして、課長申したとおり今後あたっていくと思います。

あとはあの、観光大事というふうに本当に率直におっしゃっていただきました。役場の中には過去に観光開発課という課がありまして、只見地区につきましては電源開発で田子倉ダムや滝ダムの貯水池になって、本当に多くの方々が集落移転とともに只見に残られたり、多くの方は只見町を後にされて、やむにやまれず転出されたという経過があります。

そういった中で、やはり朝日地区・明和地区につきましては当時、農業であったり、様々、他産業が残っていると。ただ、本当に水没した集落があるのは只見地区だけだということで、やはり只見町の職員として、当時の町長から言われましたけども、やはり只見地区の観光開発を大事にしていかなかったら、本当にあの、宅地はもとより、農地や大切な先祖伝来の山も含めて失った方々が多く、苦渋の思いで転出されてますので、やはり只見地区に対しての観光開発っていうのは、今以上に当時の熱は熱かったものというふうに私は話を伺っておりますので、いち早く只見スキー場であったり、様々な施設ができたわけがございますが、今、時代が刻々と変わっておりますので、そういった観光開発だけではなくて、観光交流、さらにはいろんな関係人口を増やしていくということが大事だということで、まさにあの、2番議員おっしゃることは、今の時代を見ていらっしゃるご質問、ご提言だというふうに私は受け止めさせていただきました。

一次産業である農業。農業も今、六次化と言われてますので、そういった定義が当てはま

るかどうかわかりませんが、そういった農業、商業、製造業、建設業、様々な産業と、やはり一つになって只見町を持続的に盛り上げていくためには、併せまして観光産業、観光事業が大事だというご提言は非常に心強く、私もまさに、僭越ながらそのように受け止めさせていただいておりますので、今後とも2番議員のご提言を、本日にとどまらず、引き続き有為なご提言をいただきながら尽力してまいりたいというふうに思いますので、今後ともどうかご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

誠にありがとうございました。

○2番（角田 誠君） 終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、2番、角田誠君の一般質問は終了しました。

ここで、暫時、休議します。

開始予定時間を3時15分といたします。

休憩 午後2時56分

再開 午後3時13分

○議長（佐藤孝義君） 皆様お揃いのようなので、休議前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番、平山真恵美君の一般質問を許可します。

6番、平山真恵美君。

〔6番 平山真恵美君 登壇〕

○6番（平山真恵美君） 6番、平山真恵美、通告に基づきまして質問させていただきます。

質問事項、質問の要旨の順に読み上げます。

1番、只見町におけるこどもまんなか社会の在り方とは。

要旨です。第3基子ども子育て支援計画の策定を受け、町の取り組みについて以下を問います。

1、第2期計画の成果と課題を踏まえ、第3期計画で強化・改善した点は何か。

2、計画推進のための体制整備と関係機関との連携をどう進めるのか。

3、こどもまんなか社会の実現に向け、子ども自身の意見の重要性をどう捉え、具体的に

どのように参加を促すのか。

質問2、子育て応援が見える地域とは。

子育て世代のニーズ調査では、仕事と育児の両立支援が引き続き重要であり、個々のニーズに応じた柔軟な支援が求められています。子どもの最善の利益を最優先し、地域全体で支える意識を広げることが持続可能な地域づくりに繋がると考えています。こうしたニーズの変化を踏まえ、町の対応について以下を問います。

1、少子化を乗り越える地域の特性を活かした子育て支援強化策をどのように進めるか。

2、地域全体で支え合う子育て支援体制を築くため、行政と住民の役割分担はどのように考えるか。

3、地域の子育て支援力を高めるため、どのような人材育成方策を考えているか。

以上になります。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 6番、平山真恵美議員のご質問にお答えいたします。

只見町における子どもまんなか社会の在り方についてのご質問であります。項目ごとにお答えいたします。

1点目の第2期計画の成果と課題を踏まえ、第3期計画で強化・改善した点は何か、についてであります。

本町では、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育環境の整備や子育て支援施策の充実を図ってまいりました。特に、認定こども園の設置に向けた取り組みや、保育料の無償化による子育て支援の充実が進んだことは大きな成果と考えています。一方で、保護者の就労環境の多様化に伴い、より柔軟な保育サービスの提供や、子育て家庭への包括的支援の必要性が課題であると考えております。第3期計画では、これらの課題を踏まえ、子育ての相談体制を充実するとともに、只見町認定こども園の開設により質の高い幼児教育・保育の提供を進めてまいります。

2点目の計画推進のための体制整備と関係機関との連携をどう進めるのか、についてであります。

計画を推進するにあたり、保健福祉課と教育委員会の庁内の連携を強化するとともに、子育て支援に関わる地域人材や地域住民との協働を深めることが重要であると認識しておりま

す。また、子ども・子育てに関わる関係機関や専門機関との連携強化や、福祉、教育、保健、地域団体と協力し、子ども一人ひとりの成長や家庭の状況に応じた母子保健から切れ目のない支援体制の構築が必要であると考えております。

3点目のこどもまんなか社会の実現に向け、子ども自身の意見の重要性をどう捉え、具体的にどのように参加を促すのか、についてであります。

こどもまんなか社会の実現には、子どもは社会の一員という視点で、子どもが直接関わる事項に限定せず、子どもから幅広く意見を聞いていくことが、子どもの社会参画を進める第一歩であると認識しております。

本町におきましては、今年度、E S Dの取り組みの成果として、只見中学生や只見高校生が町への政策提言を行い、自分達の言葉で思いを伝えてくれました。今後も、子どもが主体的に、自らの意見を発信しやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、子育て応援が見える地域とは、についてのご質問であります。項目ごとにお答えいたします。

1点目の少子化を乗り越える地域の特性を活かした子育て支援強化策をどのように進めるか、についてであります。

本町は、全国と比較して女性就業率が高く、仕事と育児の両立支援の要望が高まっております。

地域の特性を活かした子育て支援策の一つには、認定こども園の役割が大きいと考えております。園児には身近な自然環境を活かした集団での活動の中で、たくましく生きる力を育み、保護者には寄り添い、子育てが楽しいと感じられるような日々を送れるよう支援してまいります。また、働き方の見直し等について企業や関係機関と連携を図りながら、地域全体で子育てを応援する意識を醸成してまいりたいと考えております。

2点目の地域全体で支え合う子育て支援体制を築くため、行政と住民の役割分担はどのように考えるか、についてであります。

お質しのとおり、地域全体で子育てを支える体制を築くためには、行政と住民が協力し、役割分担を明確にすることが重要であります。

行政の役割としては、基盤となる子育て支援制度の整備や円滑な支援策の実施であると認識しております。また、地域の役割としては、地域の見守りと支え合いや子育て経験を活かした支援など、住民が身近な場面で子育て支援に関わり支え合うことで、地域全体で支え合

う子育て支援体制が構築されていくものと考えております。

3点目の地域の子育て支援力を高めるためにはどのような人事育成方策を考えているか、
についてであります。

本町では、保育士等の研修の機会を充実させるとともに、地域の子育て支援団体と連携することにより、子育て支援力を高めることが期待できます。ご活躍いただいている子育て支援団体をはじめ、保育や子育て支援の各事業等で活躍いただく人材を増やすため、子どもを支える地域人材の確保と、子育て支援員の育成に努めてまいります。

今後も、地域の特性を活かした子育て支援を強化し、行政と住民が協働した子育てしやすい環境づくりを進めてまいりますので、引き続きご指導とご提案を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 6番、平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） ご答弁ありがとうございます。

まず、質問の前に、この第3期の子ども・子育て支援計画策定にあたりましては、地域の方々、子ども・子育て会議の委員の皆様、アドバイザーの皆様のお力をお借りして、このような、今、実際、只見町の子育て支援で必要であることというものが、より具体的に明確にされるようになったなと思って、子ども・子育て支援に関わる地域の者としてありがたいなと感じております。

その地域全体で支え合う意識を育むということが重要であるということが、この第3期の子ども・子育て支援事業計画の中には随所に盛り込まれているなと思って受け取っております。

再質問をさせていただきます。

いよいよ、この春から、ぶなの森こども園ということで認定こどもが開所されるにあたりまして、議会報告会の時に、何故、こども園が設置されるのかという質問も受けることがございましたので、認定こども園の役割につきまして、こういった機能でこの先、運営されていくのかというところを、細かくなくていいので、町民の方に一度、説明していただけたらと思いますので、認定こども園の役割を再度、お知らせください。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） お答えいたします。

かねてより準備をしてまいりました只見町認定こども園でございますが、条例をご議決い

ただきまして、この4月には開園に向けて今準備を進めているところでございます。

このこども園の設置にあたりましては、第2期子ども・子育て支援事業計画から計画の位置づけをして、そしてあの、今ほど平山議員がおっしゃったように多くの町民の方々に子ども・子育て会議という会議の中で参画いただきまして、意見をいただいて、さらにはその子ども・子育て会議の中に認定こども園の専門部会というのを設けまして、より具体的に細かに検討を重ねてまいりました。

まずあの、このこども園が必要だったという背景につきましては、やはりあの、保護者のニーズ、そして家庭環境が、両親が働いている。そしてあの、不定期な、いろんなその働き方があって、今の時代に合った保育をニーズがあるというようなことが大きい要因の一つであります。そのために保育の質を上げる。そして、少子化の今、状況にあります。来年度の4月にこども園に入園、保育所も含めてですが、入園されるのは88名ということで100名を切っております。ので、いかにあの、保育の質を上げていくかといった時には、集団での保育、そして保育士の質の向上であったり、体制の整備、そういったものが必要になってきますので、そういった質の向上、保育のニーズ、そして質の向上を図りながら子どもたちを適正な保育と、それから教育を充実した認定こども園に学ばせる、保育をさせようというようなことから、この計画が進められて、今般、開園に至ったものでございます。これにあたっては、これまでの保育に加えまして、さらにはその幼児教育ですとか、さらにはあの、通園環境の整備ですとか、それからあの、給食につきましても主食も含めた完全給食を原則無償化というようなことで、子育て支援だったり、食育であったり、教育・保育に力を入れて、この園を開園しようというようなことに至った経緯でございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 2番、平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） ありがとうございます。

認定こども園については、かねがね、いろいろと期待をいただく言葉だったり、心配の言葉とかいただいてたんですけども、実際、4月から今度、実走されるということになりましたので、またその都度、いろいろ、課題も見えてくるかもしれませんが、その中で改善していただくという方向で進めていただければと思いますので、安全に、そして子ども達の豊かな教育のためにご尽力くださいますよう、お願いいたします。

こちらに、答弁書の中にごございます第3期計画では、子育ての相談体制を充実するというような文言がございますが、そのあたり、どのような形の相談体制を充実させていかれるの

かというところ質問させていただきます。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどのご質問にお答えさせていただきます。

こちらの町長答弁のほうにも記載させていただきましたが、相談体制の中身につきまして具体的には前回の答弁でもさせていただいたんですが、認定こども園の中に子育て相談の窓口を設けて、担当の保育教諭を配置すること。その中で相談の内容に応じて必要な機関に繋いで、保健福祉課と連携をしながら、子ども一人一人の成長や家庭の状況に応じた切れ目のない相談体制を図っていきたいというふうに思います。

さらにあの、支援が届かない、届きにくいお子さんもいらっしゃいますので、そういった場合には適切に関係機関が早めにキャッチをして対応できる体制として、民生児童委員の方との連携であったり、それからスクールソーシャルワーカーの県から配置をしていただいているんですけども、その令和7年度は時間数を多めにさせていただきまして、相談体制の充実を図って、保育所から高校まで、関係機関が連携して対応できる体制づくりのほう図っていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 6番、平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） 保育所が窓口となるというところだと、入園されている方のところからのフォローになるかなと思うんですけども、乳児のフォロー、乳児から、生まれた赤ちゃんから高校生までを対象とした計画かなと私のほうでは受けとっておりましたが、そういった場合に、相談窓口、そもそも一番最初の相談窓口というもの、それは保健福祉課になる、今の状況ではそうだと思うんですけども、いずれ相談窓口の一本化というようなイメージはされているのかどうかというところをお聞きしたいです。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） すみません。説明、不足しておりますて申し訳ありません。

第3期計画の中では、子ども家庭センターのほうを設置しまして、乳幼児期から子育て期に亘る母子保健、育児に関する様々な相談に応じることができるための相談窓口を一本化することを目指す計画としてございます。

○議長（佐藤孝義君） 6番、平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） 今、そのセンターの設置ということで、今明確に、いつ頃の設置ということの明確なところはないということで、今のところはその予定を考えていらっしゃる

ということだと思っんですけれども、実際、様々に、生まれてから高校生になるまでの間、様々な相談業務というかが、その担当課によって変わっていくというところにおいて、なかなかその繋いでいくというところが難しいっていうのが実際あるんじゃないかなと思っんですけれども、そのあたりの解消としては、情報についてもかなりの、たくさんの情報を、子どもの情報を管理していくという流れにはなっていくとは思っしますので、生まれてから高校生までのその情報管理と、それに見合った支援をしていくというところには、やはりその担当課が何件かに分かれているというところがちょっと難しいところもあるかなと思っっていましたので質問をさせていただきました。

相談窓口は一本化になったとしても、全てその相談窓口を受けたところで、全ての情報を処理できるというわけではないと思っしますので、そのあたり、乳児から高校生までというところの長い教育ですね、あと養育について、どのように考えていらっしゃるのかなというところをお聞きしたいところです。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長兼朝日診療所事務長（吉津瑞穂君） ただ今の平山議員のご質問ですけれども、確かにおっしゃるとおり、今現在、母子保健につきましては保健福祉課が窓口となっている。で、児童福祉に関しては教育委員会が窓口となっているということで、担当課がそれぞれ別にはなっているという状況ではございます。

窓口は別々に設置はされているんですけれども、やはり共通で解決しなければならないことに関しては、今現在も教育委員会のほうと情報を連携をさせていただいて、どちらが主となって対応するのかということを決めて相談のほうには対応をしている状況でございます。

子ども家庭センターの設置がまだあの、明確にスケジュールを提案できる状態ではありませんけれども、こちらを設置することで、その窓口がバラバラになるということはないのかなと思っしますので、そこはあの、教育委員会、児童福祉担当のほうとこれから様々詰めていきまして、子ども家庭センターの設置は急いで取り組んでいきたいというふうにおもっていますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤孝義君） 6番、平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） 子ども家庭センターのほうで、一旦、情報は集約されるということではよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

続いて、こどもまんなか社会の実現に向け、子ども自身の意見の重要性をどう捉え、具体的にどのように参加を促すのかという質問でしたが、第3期の計画策定におけるニーズ調査の中に、中高生のアンケート結果も反映されているなどということを受け取っております。保護者だけでなく、次世代に繋がる子ども達にアンケートを実施されたというところの経緯とか、理由などを、もしお聞かせいただけるならお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどのご質問にお答えさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃったように、こどもまんなか社会の実現に向けて幅広く、子どもの定義というのが18歳ではなくて成長過程にある子どもについては18歳に限らず、この計画の中に入るということになります。今回の計画は18歳なんですけれども、こどもまんなか社会の位置づけとしては18歳に限らず、成長過程にある方は、この子どもの定義に値するということになりますので、まずはその高校生までは、こちらの計画に反映する年齢でありますので、そちらの幅広い意見を聞いて、今回の子どもの困り感であったり、こういったサポートをしていく必要があるのかということを経営に盛り込むために意見を伺った次第であります。

○議長（佐藤孝義君） 6番、平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） アンケートの中に中高生の意見とありますが、今の実情が反映されているということで、ほかの自治体さんではなかなかそういうのはないんじゃないかなと思いました。只見町独自で子どもの意見を尊重して聞いてみるということをしているのだなと思って、そのところは興味深く拝見させていただきました。中高生たちがですね、中学生・高校生ぐらいになると、自分達の自分の立ち位置ですとか、自分達がどういう立場で何を発信していくのかということを経営考えられるようになっていくんだなということを探求学習ですとか、やっぱりそのESDの成果発表会の中でも、なんか随所にちりばめられていて、自分の意見というものをしっかり持って成長してくれるんだなということを実感しております。ですので、こういったアンケート調査などもできる限り協力いただくというのも、今後の、この次世代に繋いでいくというところでは、特に回答書を見てみるとウェブ回答がとても多かった。まあ、時代だなと思っておりました。やっぱり、そういったことで身近にアンケートもとりやすくなったりするのかなとも思いますので、その辺り、今回、良いきっかけをつくってくださったんじゃないかなと思いましたので、感想ですが、申し述べさせていた

できます。

続いてですね、子育て応援が見える地域とは、というところで、少子化を乗り越える地域の特性を活かした子育て支援強化策をどのように進めるかというところで再質問をさせていただきたいと思います。

現状、子ども達が食育、あとは自然を活かした遊び、幼児期は自然を活かした遊びに取り組みれるということでした。今、小学校・中学校では食育からE S D教育、高校に至っては探求学習ということで様々に学びを深めていってくれてるなと思って楽しくいつも拝見しております。

その現状の取り組みの継続の価値といいますか、もう10年も過ぎておりますし、その価値を子ども達がどのように受け取っているかというところを改めて客観的に見ていくということも必要なのかなと思っておりますが、そのあたり、継続している価値について、今後どのような、さらに展開をされていくのかというところを質問させていただきたいです。

○議長（佐藤孝義君） 教育長。

○教育長（渡部公三君） ご質問いただきました、これまでの只見町独自、独自というか、只見町で特に力を入れているE S D教育ですが、これはやはり、幼児教育の段階から非常に重要なものだというふうに思ってますし、まずあの、就学前にしっかり生きる土台をつくっていくということ。これはまあ、地域の、只見町の自然環境や人的な環境、資源を活用して、やはり多くの方に関わっていただきながら、子ども達を育ちに導くということが重要なことというふうに思っておりますので、来年度は今、E S Dの取り組みは小学校・中学校・高校と、学校が連携をして推進協議会をつくってE S D教育を進めてございますが、来年度からは幼・小・中・高と、こども園から高校まで一貫したE S Dを進めていこうというようなことで今計画をしてございます。

そしてあの、このE S Dが継続的に続く。そして、その成果としてやはりこの地域を支えてくれる人材の育成確保が最終的なゴールというふうに考えてございますので、それに向けた必要なその教育、それから地域との関わりを大切にしながら、後継者育成に努めていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 6番、平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） 少子化を乗り越えるというところでだいぶあの、大きい流れで私も質問させていただいているんですが、実際、子どもも顔が見える関係性で、地域の中でも本

当に、少ない人数でも、今回のアンケートの中では地域との関わりを求められている保護者の数が一番多いということに、ものすごいこう、安心感を覚えました。私としては、個々を、個人を尊重する教育というところも大切なのかなと思ってはいるんですけども、その中でも例えば悪いことをしたら叱ってほしいとか、積極的にそういった部分でもまだまだ只見町にはそういう人との繋がりによって教育がなされていくんだという意識が残っているなというところにすごい喜びを感じています。

子どもを育てることは社会を育てることだということで、私も常々、この子どもたちが成長していくときに私達はどうやって関わっていったらいいんだろうというものを考えていました。特に長期の休みにも子ども達と関わる授業というところにも私も関わらせていただく場合があるんですが、今回、夏休みにおかれては、議員の中でもその夏休みの活動にも参加して、どのような状況なのかというところも確認に来てくださった議員の方もあって、どうやって子どもを支えていくかというのを地域の意識の醸成というところは以前にもお話しさせていただいているんですけども、なかなか難しい部分ではあります、やっぱり継続していくことしか、もう、ないんじゃないかなと、答えはないんじゃないかなと思ってます。そして、いずれ子どもが巣立った時に、只見町を振り返って、素晴らしい場所で自分達は育ったというふうに振り返ってもらえる、それが教育だなと思っておりますので、引き続き、その少子化を乗り越えるといいますか、一人一人、そして地域も大切にしたい形で強化策を進めていただければなと思っています。

続いて、地域全体で支え合う子育て支援体制を築くため、行政と住民の役割分担はどのように考えるかというところの再質問なんですけど、この答弁書の、元々の事業計画の中に、多くの関わりを持つ第三の居場所づくりの必要性というところを計画書の中には書かれているんですけど、実際どのようなものをイメージされて計画されているのかというところを教えてくださいたいです。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 第三の居場所づくりというのは、今、学校、家庭、地域というふうに関わりがあるかと思うんですけど、やはりあの地域の役割が大きいのかなというふうに感じております。

今もお話あったように、放課後こどもクラブですとか、只見町では子育てを応援して下さる方がたくさんいらっしゃるって、その地域の輪も少しずつではあります、広がりつつある

のかなというふうに感じております。

学校においては図書ボランティアで長く関わっていただいている方も、先日の会議で若い方が入っていただけたということで声掛けをしていただいたりしているので、その第三の居場所というのが、やはり地域の中であるというふうに感じております。

○議長（佐藤孝義君） 6番、平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） ありがとうございます。

特別な居場所がつくられるわけではなくて、もう、地域そのものが第三の居場所であるということで、（聴き取り不能）理解ということで承知いたしました。

実際、子育て支援の中には、こういった計画書が出てくると、支援する側、される側という一方的なものが見方が生まれやすいんですけども、そうではなくて、その中からどのように第一義的責任を負う養育者が、どういった子育てをしていくのかというところに対して、どういったサポートだったり支援ができるのかというところが基本中の基本だと思って、今回、この計画書を読ませていただいております。地域全体で支え合う意識ということが重要であることが、この支援計画の中にもたくさん書かれていて、私どもも今後どのように進めていったらいいのか。何ができるのかなということをすごく考えているところではあります。なんか見守り、助け合いの意識っていうものが、やっぱり地域の中に根づいていく。そこがまあ、只見町が持続可能な地域になっていくというところの一つだと思いますが、ここまできめ細やかにいろんな支援ができてくると、もしかするとこのように、只見町のように、ずっと放課後であれ、あと、その、こもりっこという支援をされている方であれ、そこがまあ、10年、15年と今続いているというふうになると、もう子育て支援が一つの只見町の文化になりつつあるんじゃないかなと、もう、そういったような感覚で私は捉えているなど自分自身思っております。大切にするのは繋がりであったり、何かこう、お金で解決できるものだけではないというところをどのように伝えていくのか。保護者の方にも理解を得ていくというところもこれから必要になっていくかなとは思いますが、様々難しいところはあるにせよ、地域とともに考えていくということをこれからも続けていっていただけたらなと思います。

地域の子育て支援力を高めるために、どのような人材育成方策を考えているかという3番目の質問について再質問させていただくんですが、この中で答弁書に関しては子どもを支える地域人材の確保に、子育て支援員の育成に努めてまいりますとありますが、具体的に私あ

の、9月の一般質問の中で、子育て支援員について何か地域でできるものとはいうところで、またここの答弁書に書かれています、実際、そういった意味合いで、この子育て支援員というものがどのような役割を果たすのかというところを説明していただけたらと思います。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどのご質問にお答えさせていただきます。

子育て支援員というのは、主に、本当にその名のとおりなんですけれども、子どもに関わっていただく方になります、具体的には今やっている放課後児童クラブですとか、こもりっこですとか、実際に現場に、保育の現場に支援に入っていただく方を指す、子育て支援員ということになります。

研修がございまして、国で全国共通の研修制度を設けまして、実際に福島県のほうでも取り扱っている制度でありますので、町としましては、その子育て支援員を増やししながら、子育てに関わっていただける人材のほうを増やしていきたいというふうに考えているんですが、具体的な内容については、こちらの計画の中には示してございません。令和7年度につきましては、教育費の中にあります研修費の中で募って研修を行うなどして、人材の育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 6番、平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） ありがとうございます。

実際、地域子育て支援事業ということがこの計画書の中にも入っているんですけれども、具体的には13事業ほどあるんだなということと理解しておりました。実際あの、只見町で行われている子育て支援事業も、この13の事業の中に入っているという位置づけですね、そういったもの、どうしても事業名ですとか、こういった活動をやっているのかというところにだけ着目しがちなんですけれども、実は国の政策であったり、あと県の政策であったり、あとは町のこういった計画だったり、振興計画だったりに紐づいたもので、一人一人がその支援員だったり、そういった形でサポーターとして関わってくださっているということの役割というところについて再確認できるなと思っております。支援員研修ありきではないんですけれども、自分達がどの立ち位置で協力しているのかというところは、皆さん確認できると、こういった流れでいろんなものが、成り立ちがわかるなというところもございますので、是非こういった支援員研修については推進していただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

最後になんですけれども、概要版からちょっとお聞きしたいんですが、計画推進期間中に必要に応じた支援事業内容を見直すというような文言がございました。柔軟な対応、今、この計画書の中にない場合であっても、支援に関して柔軟に対応されるということで受け取りましたが、そのあたりはどのような見解でいらっしゃるかお聞かせください。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどのご質問にお答えいたします。

計画の見直しにつきましては、こちらの計画、5年計画というふうになってございます。国の施策等に基づいて計画立てをした内容になっておりますが、国の制度も途中で変わっていくこともありますし、町の実情も変わることもありますので、それに合わせた見直しは必要だというふうに考えますので、そういった意味合いでの見直しを図っていきたいというものであります。

○議長（佐藤孝義君） 6番、平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） ちょっと細かな話になってしまうんですが、委員会等でも若干お話をさせていただいていますが、地域の実情にない支援を受けたい場合、他地域に行って支援を受けたい場合などの、しかも他の只見町ではない、近隣の市町村ではできているサポートが只見町にない場合があるようなんです。なんか、そういった場合についてどのような対応をしていただけるかなということで、このような質問をさせていただいたんですが。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 各町村での独自の子育て支援事業もあろうかというふうに思いますが、そういったあの、情報を我々のほうも入手しましてですね、こちらのニーズであったりに応じて、必要な施策は計画の中で反映していきたいなというふうに考えておりますので、是非そういった情報を寄せていただければありがたいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 6番、平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） 柔軟な対応をしていただくことを望んでおります。

この支援計画が町の根っこを育てる基本の計画になるかなと思っておりますので、引き続き町民の皆様にも理解されますように、私達も様々な場所で、こういった支援もあるし、こういった取り組みがなされているということをお伝えしていきたいと思っておりますので、今後も努力していただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（佐藤孝義君） 教育長。

○教育長（渡部公三君） 今般、第3期子ども・子育て支援事業計画が令和7年度から切り替わっていくといったことで、2期子ども・子育て支援事業計画をしっかりと見直して、課題を踏まえて、第3期の事業計画を策定したものでございます。

特に力を入れていく。またあの、アップデートしたという点につきましては、幼児教育の推進であったり、只見町のESDの推進であったり、それから福祉関係との相談体制の強化であったり、さらにあの、多様な働き方に応じたこども園の運営であったり、あり方を様々検討させていただいて、第3期子ども・子育て支援事業計画を進めてまいりますので、今後とも皆様方のご理解とご協力、ご支援をお願いしたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） これで、6番、平山真恵美君の一般質問は終了いたしました。

3番、酒井右一君の一般質問を許可します。

3番、酒井右一君。

[3番 酒井右一君 登壇]

○3番（酒井右一君） 3番、酒井右一です。

通告に基づきまして質問いたします。

質問事項。朝日診療所の医療体制はとなっておりますが、医療体制をどうするのかということでもあります。

質問の要旨。働き方改革以降、今は所長医師はおられるものの、緊急患者の受け入れができない。入院もできない状態が続いている。また、亡くなる患者の看取りもできない。さらに看護師など医療スタッフの退職もあり、只見町の医療は今、危機に瀕していると考えています。

医師確保の困難、看護師の退職など朝日診療所の存亡に直面し、町民の方々は非常な危機感と絶望に近い感覚を持たれて何人か、そういったことを訴えられる方があります。勿論あの、これまでの、昨年の10月以降、あるいは一昨年以降、こういった状況の中で厳しい局面は私も承知しております。

これらを踏まえて、今後について首長たる町長の存念を以下にお伺いします。あえて首長といった表現を使っておりますので、ここはお互い長い公務員生活、区別はできると思いま

す。

1、この事態を回避し医療体制を元に戻すために、町長自ら最優先として何を為すかお伺いいたします。

2、あるいは、この困難な状況で現状を迫認し、診療所の医療を縮小するという考えを持っておられるのか。

3、朝日診療所はどうあるべきか、首長として将来の運営方針を示されたい。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 3番、酒井右一議員のご質問にお答えいたします。

朝日診療所の医療体制はどのお質しであります、項目ごとにお答えいたします。

1点目の、この事態を回避し医療体制を元に戻すために、町長自ら最優先として何を為すかについてであります。

まず、医療人材の不足により町民の皆様にご不便とご心配をおかけしていることにつきましては大変申し訳なく思っております。

町長として最優先に取り組むべきことは、やはり医師の確保であります。福島県をはじめ、福島県立医科大学への協力依頼はもとより、他の医療機関との連携やオンライン診療の導入などを積極的に行ってまいります。

2点目の、現状を迫認し医療を縮小する考えなのかについてであります。

現在、常勤医師1名と応援医師により、月曜日は1名体制ですが、火曜日から金曜日は2名の医師で外来診療を行っております。救急受入も患者の状況によりますが、平日の日中は極力受入れをしております。また、看取り対応につきましても訪問診療及び訪問看護の利用者や施設入所者は可能な範囲で対応をしております。応援医師の方々は福島市や郡山市など遠方からお越しいただいている方も多くおられ、限られた時間で様々な対応をしていただいております。町としましては大変感謝しているところであります。以前のような体制は理想であります、常勤医師を確保できなければ元に戻すことはできません。現状を迫認し医療の縮小を考えているわけではなく、現時点で出来得る限りの医療の提供を行いながら、引き続き医師の確保に努めてまいります。

3点目の、朝日診療所はどう在るべきか、首長として将来の運営方針を示されたいについ

てであります。

朝日診療所は町内唯一の医療機関であり、医療資源として維持していかなくてはならない大切な機関であります。町民の健康維持、増進、疾病予防、治療、継続的ケアなど包括的な機能を備え、町民の安心・安全に寄与しなければなりません。現在も、複数の常勤医師による総合的な医療の提供を目指して日々努力しているところであります。運営方針につきましては、今年度開催した医療・介護・福祉在り方検討会の報告を踏まえ、第一次朝日診療所基本計画の見直しの中で検討してまいります。

繰り返しになりますが、町民の皆様に必要な医療を提供できるよう、引き続き医師の確保及び医療人材の確保に努めてまいります。

○議長（佐藤孝義君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） まずあの、引き続きの質問ですが、その前に、診療所の定数条例に基づく、いや、逆ですな、定数条例に基づく診療所のスタッフというか、診療所に関わる職種の数ですが、定数条例を見ますと、保健福祉センター、診療所及び保健施設の職員で23名というふうになっております。さらに3条では、定数の当該事務の配分はそれぞれ任命権者がこれを定めるとありますので、これについては少し伺っておきたいと思いますが、23名と決めておくが、任命権者の事務の多寡による裁量あるいはその事務の容量による過不足によって定数が動くという意味でございましょうか。お伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほどのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

定数条例に定めております、診療所の場合ですと、保健センター、診療所、何ということでは23名を定めてございます。その23名の中での配分といいますか、そういったものについては長の中で、裁量で定めるといふことだどご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） これはあの、定数条例の3条にそれぞれ、任命権者がこれ定めるですから、そのとおりに受け取っていいわけですな。

そういうことでならわかりますが、実はあの、長い事調べてみたんですが、平成30年の診療所の、これは職員数、各局の、第9条に係る各局の職員数として、正規の職員、臨時職員を、当時は臨時職員といたしましたので、これが35名になっておりまして、定数は23名だと。23名といっても、このうち他の部局の方もいますので、先般、資料要求しました診

療所の現時点での定数といいたいまいしょうか、人数は18名ということで資料要求には書いてあります。

一つは、この前後の、35名だったり、23名だったり、現時点での18名。医師1名に対して総合計で18名ですか。これについてはあの、今言った定数条例の3条適用で、23名プラスマイナスあり得るということで理解してよろしいですか。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 定数条例に定める人数につきましては、任期の定めのない職員ということでご理解いただければと思います。ですので、会計年度任用職員、当時の臨時職員等は定数には含まないということでご理解いただければと思います。

○議長（佐藤孝義君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） そうすると、これは古い話で恐縮ですが、平成30年に正規の職員数というのは任期の定めのない職員だと思いたいますが、これが19名だったわけです。医師が4名。看護師、それから看護師補助も含めて、これはあの、正規の職員が看護師11名の、臨時職員を含めると合わせて14名になるということで、これはあの、こだわる必要ありませんが、昔の話ですので。私はこの時の医師4名に対して看護師14名。これ、以下、それぞれの部局の方々、付随しておられます。で、総務課長の答弁にあったように、いわゆる任期付なり、会計年度職員なり含めて、35名勤めておったと、仕事しておったと。これが朝日診療所における、これあの、答弁書にも書いてありますが、第一次の朝日診療所基本計画の主体だと思っておりますが、いわゆるこれがその元の医療体制ということだと思いたいます。この時点では入院、救急、勿論、看取りもありましたし、この広大な南会津西部地域の中では唯一のそれができる医療施設でありました。なので、これに戻したいなということで私はこの質問を書いたわけですが、基本的にあの、優先事項、医師をその確保できる。これは当たり前前の話で、何度もこれは聞いておりますし。

今あの、大変喜ばしいのは、先だつての総務委員会で、福島医大から2名の佐竹先生、両佐竹先生、懇意にしていますが、おいでになられるということで良かったですが、いずれにしてもその、早く医師を確保しないと、看護師にしても、当時の人員からみれば3分の2くらいですから、どのようにしたらその医師確保。これが、もっと早くできるのか。ここに、最優先に取り組むべきことはやはり医師確保であります。なので、福島県をはじめ、福島県立医大に協力はもとより、他の医療機関との連携やオンライン診療の導入など積極的に行つて

まいりますと、当たり前の話ですけれども、この事態は一昨年10月から顕著に見えておったわけですが、これ、やっぱりあの、県と福島県立医大、町長なり、副町長が単独で出向いて行って、現時点での結果だということでありましょうから、ほかに手がないものかということ。医師確保のために。

というのは、大きな話をして恐縮ですが、なかなかあの、行政の長が単独で只見町の診療所をと言ってもなかなか難しいと思います。過去に住民決起大会なんていうのもありましたし、やはりあの、南会津郡全体がこのとおりだと先般あの、9番議員おっしゃってましたので、これあの、単独の只見町の問題としてではなくて、南会津郡あるいは福島県なりの町村会なり市長会なり、あるいは毎年7月に我々やっておりますが、南会津郡の議員大会。そういったところでの特殊な問題として取り上げてもらうわけにいかないでしょうか。町村会については町長出席されておられますから、その辺、町村会あたりで、この件について、南会津町なんかも同じ状況にさらされているわけですが、どんな話をされておられるのかお伺いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、まさに3番議員のご質問は、町民生活を維持していくうえで本当に根幹に関わる医療体制のご質問でございますので、やはりあの、常勤医師の確保をはじめとした、医療体制の確保は最優先の事柄だというふうに認識しているということを改めて申し述べさせていただきます。

そういった中で、先ほどあの、南会津の議員大会、議長会等含めまして、様々なご活動をされていることも承知しておりますし、我々、町村長の中でもそういった要望をまとめて、要望活動、また直接、知事はじめ病院局、保健福祉部等々に、そういった要望活動はしております。が、程度の差こそあれ、やはりどこの方部も医師不足、医療の問題が大きく出されてますが、ただ、我々はより南会津地方は深刻だというふうに思っておりますので強く申し述べておりますが、そういった中で、先の南会津郡選出の県会議員の質問、県議会での質問のご紹介もありましたし、また、今般、このような会津医療センターに、そこからまた派遣していただくという制度も新年度から構築していただけることになりましたので、そういった要望活動は議会議員の皆様のご活動とともに、やはり、そういった要望は一部届いているのかなど。その成果の表れかなというふうには思っております。ですが、まだまだ不十分で

ありますので、その辺のところはもう、要望を尽くすと、いうことに尽きるかと思えます。

併せまして、これはあの、ある先生から言われたんですが、過去にはあの、町内でも研修医の先生であったり、まだまもないご経験、まだ豊富とは言えない医師の方をホームステイで地域の方々が、本当にあの、寝食をまさに共にして、お世話いただいて、そして、そういった先生方が只見町を訪れるというプログラム、システムが福島医大の中にもありました。そこを経験された方が朝日診療所に来られたという方も何人かいらっしゃいます。残念ながら今、そのシステムが医大のほうでなくなってしまいました。ので、そういった当時のことを知っていらっしゃる先生からは、町長、そういうことも、今度は町のほうから、医大のそういったプログラム、待ちじゃなくて、待ちというのはウエイティングの待ちじゃなくて、町のほうから、南会津町とか、南会津町の特に西部地区も厳しい状況なんで、一緒になってそういったプログラムを逆に、南会津町、只見町のほうから、そういう医大のほうに呼び掛けることも考える時期じゃないでしょうかというアドバイスをいただいておりますので、そのことは南会津町長にも直接話はしております。その辺のところ、まだ具体的などころにいてませんが、やはり、昨日も申し上げましたが、やはり医師として来られた時に、やはり地域の方が一緒になって、そのオフの時間に、思い出深いといいますか、楽しかったというものも経験できるようなものをセットで、研修の場所として提供していくことが、即効性はありませんけど、地道な取り組みとして、将来また先生として来ていただける取り組みに繋がるんじゃないでしょうかというアドバイスもいただいておりますので、そういったことも含めて今後考えていかなければならないと思っておりますが、まずは今、医療人材の確保、医師の確保につままして全力を傾注するというのが一番目かなと思っております。併せまして、そのような検討もしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 私が聞きたかったのは、皆さんそれぞれが努力されていることはわかりますが、団体意志として、例えば南会津郡の町村会でもよろしいでしょうし、福島県の、市は入らないかもしれませんが、町村会なり、何らかのその団体意志をまとめて、地域の医療、崩壊しているよというような、相談なり、それをどう具体的にやっつけようかという話があつてしかるべきだなど、そう思いますので、あつてしかるべきだというのは、この事態は一昨年6月頃からもう見えておったです。ですから、かれこれ、もう2年になりますので、その間、町村会、首長さんが参加される町村会あたりでは、この件についてどう対応さ

れてきたのか。もし、何もされてこないのであれば、別にそれを責めているわけでもありませんが、今後、早急に、町村会、我々、議長を通じて議員大会なり、何なりで当然出てますし、市町村会あたりでの動きがあって、それをまとめて、県あるいは国会なりに行かれたらどうですかね。それを具体的にどういうその、活動をされておったか、これまでの間に、それを聞いたんです。それをお答え願いたい。

これ、蛇足ではありますが、昨日、令和7年の国の予算が衆議院通りしました。その時に最後まで野党となんやかんやと言ったことは、総理大臣が言ってるその地方創生に欠けるということではなくて、年収の壁あるいは高額、どっちも大切ですが、最も大切な地方の医療の問題については、歯牙にもかかってないという状況で、やっと昨日あたり通りましたが、それはやっぱりあの、我々、こういう辺地、奥地、へき地、医療過疎地帯に暮らしている我々のその国に対するアピール、これが不足しているのではないかというふうに考えざるを得ないでテレビを見ておりました。なので、今までどうだった、医大がどうだったということよりは、こういった医療過疎地において暮らしていくには医療が大変だと。これをその一只見町長が行ってものを語るのではなくて、町村会あるいは議長会なり、そういったところで大きな問題にしていけないと、本当にここに誰も住めなくなるという危惧からお伺いします。蛇足は除いていいですから、これまでの活動の経過、団体行動のあり方について町長の考えをお伺いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、私、本当に今の医師の偏在、医師個人に責任はないかもしれませんが、今の国の、そういった医師の配置のあり方については、先ほども申し上げましたが、医療へのアクセスが難しくなり、結果、そういった救命であるとか、そういった重篤、重大な事案を招きかねないような医療環境にあることは本当に、こういった地域にある只見の町長として本当に不満やるかたないといえますか、非常にそういった思いは強く持っております。

南会津町村会としましては、そういった要望活動をしているということ先ほど申し上げました。あと、今は常勤の南会津病院の院長先生おられますが、一時、県のほうでは、南会津病院の院長を非常勤にしようかという話がありました。その時に、4人の町村長でいち早く、副知事のところに行きまして、非常勤ということをとえ一年であっても決してあつてはならないということを強く申し上げまして、その後、方針を県のほうも撤回しまして、そ

れで常勤の南会津病院長が来られ、その先生は今交代になられましたけど、非常に、ややもすると、議員おっしゃるように、おとなしくしているつもりはありませんが、その要望活動が不足するという言い方だったかもしれませんが、そうしていると、そういうことを、言葉ちょっと、あまり言葉遣い良くないんですが、やられかねないというような心配は率直に思っておりますので、やはり、様々な文書をもった要望活動並びに様々な機会を捉えて国会議員の要望活動もしております。が、やはり、本当に、一番、生活していくため、生きていくための基本の医療でありますので、その辺のところは都市部とこういったところは極端に差がありますが、言葉ではきれいな言葉で飾って、いろいろ返事はもらえますけども、やはりそこら辺はもっと強く出る活動という、議員のおっしゃることはよくわかりますので、今までもやっておるつもりでございますが、議員の目から見れば、それがまだまだ不足しているのではないかという意味のご提言かと思っておりますので、そこら辺は町村会の中でもさらに深掘りした議論をして行動に結びつくような努力をしてみたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 町のために、地域に暮らす人のために、きれいごとを言って過ごすつもりはありませんのでご容赦願いたい。

私が申し上げているのは、一人でやってもだめだから、具体的に、いわゆる地方6団体という言い方がありますが、右翼団体の一部であります市町村会。それから議長会。町村の。こうした組織を、使ってと言えば変な言い方なりますが、組織にお力をいただいて、この不公平を正す、具体的な方向を、今まで具体的な方法が見えませんが、見えないことは見えないでも仕方ないですが、これから先見えるようにしていただくには、そういった団体を、この問題解決するために、まず何から手掛けていかれるのか。簡単なことを申し上げますれば恐縮ですが、やはり団体意志を国に伝える。これが必要です。その手法を、今までの分はわかりませんが、団体として活動してこられた経過はわかりませんが、町村会のですよ、議長会というか、南会津郡大会あたりでは、医師会の星先生あたりに直訴したこともありますよ。そういったことを、町村会としてどのような形で取り組んでいかれるのか。取り組んでいきます。わかりました。しかしながら、その手法がわかりませんので、どうして、まず箸を使って魚を食うのか。フォークを使って食うのか。我々みたいなものにわかるように説明していただきたいと思って、もう一回、きれいごとでなくお話ししたので、恐縮ですが、よろしく願います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私もきれいごとを申し上げるのではなくて、今までも町村会含めて要望活動とか、様々な場面を使いまして南会津地方町村会であったり、福島県町村会、そして会津総合開発協議会、あらゆる団体の機会を捉えて要望活動をしております。あとはあの、その県の中でも知事や副知事はじめ、保健福祉部や病院局、福島県立医大等にやって、要望活動をやっておりますけども、やはり、今必要なのはやっぱり国に対する、そういったことがより必要だなというふうに思っております。やはり、県は本当に今厳しい、福島県自体が少ない中で、よくやっていただいているというふうに思っております。実際、それをあんまり、一番しわ寄せといいますか、大変な思いなさっているのは現場の医師、先生方ですので、病院局はじめ県立病院の先生方、県の先生方がそういった限られた人数の中で日々努力されて、本当に遠くから、睡眠時間を削って只見に来ていただいて応援していただいておりますので、そういった方々にさらにご負担がかかるということは避けなければなりませんので、その補充、その後方支援の体制が整った中で今回、4月からできるということでもありますから、そこは一步前進だと思っておりますが、やはり国に対して、今もやっておりますし、直接、国会議員の先生方、また町村会では与党の国会議員の先生方、野党の国会議員の先生方とそれぞれ分けて要望活動もしておりますし、そういったのを通じて、より強く申し上げているし、それも継続していくということをやっているということですので、まずはそのような取り組みをご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） もう少し突っ込んだ話を聞きたかったわけですが、これまでの町長の話を、これまでというのか、昨年、一昨年からの話を聞いておりますと、医師、患者、スタッフ。これはもうどうにもならない、その国家権力みたいなものがありますので、これ仕方ないですが、仕方ないというか、わかっておりますが、申し上げますのは、みんなして取り掛からないと、団体として、総理大臣なり副大臣、厚生労働大臣、仕掛からないと、もう県レベルではだめだと私は思うんで、今後、只見町長、渡部勇夫として、総理大臣にお会いしたいと言ったってなかなか無理でしょうから、郡なり、県なり、そういったところを、この医師不在、偏在の不公平さを、本当こう、アピールしていただいて、いわゆる的確に国の制度をおつくりになるところに挑んでいくために、何か今後できないかと聞いております。何かしたいと、努力しますと、勿論そうでしょう。何から始めるかが問題ですが。どうしまし

ようか。お答えされるのであればですが、今後努力されるという回答であれば、それもまた結構です。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 先般、東京で、国道289号の八十里の関係で、白河市長、燕市長、三条市長、あと、いわき市長、それから南会津町長と、一堂に会する場面がありました。そういった中でそれぞれの地域においてはやはり福島県だけではなくて、宮城県であったり、栃木県、茨城県であったり、今度、只見ですと新潟県となりますが、やはりそういったところを含めた医療アクセスの話にまあ、289の話でしたが、一部及びしましたので、皆さん、そういった福島県内の自治体ですが、福島県内だけでは完結しないということは、十分、今更言うまでもありませんが、非常に厳しい認識は持っておられましたので、やはり、そういったところは議員のお質しの答弁にならないかもしれませんが、今そういったことで私は努力していくと答えるしかありません。今までやってきたことは先ほど申し述べたとおりですので、あとは場合によっては議会議員の皆様とともに必要なところに要望活動にいくとか、ということも今後、生まれてくるかもしれませんが、そういった中で努力するとしか今のところ申し述べる言葉持っておりませんので、引き続きのお力添えをよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） それもお答えでしょうからという話をしました。しかしながら、ここまできますと、この国の医療の在り方そのものが問題になっておるとのことだと思しますので、この国の話をするにあたって、一町村の長だけが挑んでも、なかなか難しい。なので、今後その、町長任期の間に、団体行動というか、団体意志を結して、国に向かっていくと。県も勿論ですが。是非そういうふうな努力を、いや、今日はあの、へき地の医師を守る、医療を守る連合会ができたのでこの間行ってきましたというような報告を聞きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

二つ目ですけれども、これはあの、いわゆるこれも平成30年の時でしたか、診療所事務長が菅家氏、それから保健福祉課長が馬場博美氏、町長が菅家三雄氏の時の朝日診療所調査特別委員会に対する覚書として、医師を参考人として呼んで調査した経過がありますが、その医師が主張される話としては、非常にその、町の幹部、幹部との議論ができない。なんとかその回数を決めてやっていただけないかということで、月2回程度はやると、年間計画を

調査特別委員会に当局から提出されました。去年一年間で、町長なり副町長なりが、なりじゃなくて、町長、副町長ですな、診療所行って医師と忌憚のない話をされた、令和6年の一年間でいいですが、何回ありますか。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂さん。

○保健福祉課長兼朝日診療所事務長（吉津瑞穂君） ただ今の酒井議員のご質問でございますけれども、大変申し訳ありませんけれども、ちょっと、今、現時点で回数を正しくお伝えすることはできませんけれども、複数回、町長には診療所に来ていただいて、医師とご面談はしていただいております。

○議長（佐藤孝義君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） やはりあの、7番議員の問い合わせの時に、単なる医師としてではなくて、地域に生きる者として、身近に付き合っていくことが大切だと、一字一句同じことを言ってるわけではありませんが、そのような発言がありました。

なので、私あの、北里大学が内科や外科の3・4ヶ月ずつ交代する頃から懇意にしております、かつてのお医者さん、今度おいでになる両佐竹先生もそうですが、非常に懇意にして、（聴き取り不能）もそうですが、いろいろ、頼んだり何かしています。

これについてはやはり、おっしゃるとおりで、なんとかその町長自らというか、いわゆる、これ、専決の問題もありましょうから、副町長でも、あるいはとにかくその幹部職員、幹部職員とは何だと聞いたところ、町長、副町長、そのレベルだという話を、去っていく方二人に、10月のはじめ、それからその前ですから、同じことを言ってらっしゃいました。

なので、これはあの、町長おっしゃるように、医師として、さらに地域に暮らす者として親しくいって、医師の不満あるいは、こういうところ良かったよとか、そういうその地域の人として、医師として、大きな気持ちを持って、まあ、面会の機会をつくったりして、医師が長くおられるような活動をしていただきたいと思いますが、これあの、特別委員会と書面を交わしたから、どうだということではありますけれども、今後ともその、今言った町幹部の方が、医師の悩みを聞いて差し上げることが大切だと思うことから、これについて、次、何回行けという話ではありませんが、いわゆる適時適用として、是非そうした活動をしていただきたいわけですが、これはどうお考えですか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今あの、3番議員おっしゃっていただいたことはとっても大事だとい

うふうに私は思っております。

現在の所長先生もそうですが、前の先生方とも、先ほど事務長申し上げたとおり、複数回、そういう話し合いはしております。当時から、その改善点であるとか、様々な課題であるとか、そういった話は伺っておりますし、こちらの考え方もお伝えすることによって、やはり合わないで時間経ってしまうと、その距離感が広がってしまいますので、やはりその辺の距離といいますか、溝を埋めるといいますか、そういったのは日々の会話の中から生まれるというふうに思いますので、そういった努力、まだ十分ではないかもしれませんが、やってきたつもりですが、なお、意を用いて、そういった関係性を築いていきたいと思っております。

併せまして、公式な立場と、あとできうる限り、プライベートでもそういった時間が可能な時にはそういったお付き合いをさせていただいて、只見の魅力を伝えながら、また大変なところも伺うという、本当に人と人としての関係性が大事だというふうに思っております。先ほど議員のように、過去に、といいますか、そういったご経験といいますか、関係性を大事にされてきたというお話を伺いましたが、そういった方々が地域におられるということが、医師に来ていただくという、来ていただける非常に大切な魅力になりますので、またそのように努めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） まあ、おそらく保存されてないかと思いますが、30年の2月26日付で、朝日診療所医師から、朝日診療所の運営に関する意見として、町長と時の総務課長、保健福祉課長に意見書が出ております。その中に今言ったくだりが書いてあります。非常に寂しい思いをしておりますと。平成30年の2月26日付で町長、総務課長、保健福祉課長、3名の方に意見書が出ております。確認してください。

それから、話はこの話と違いますが、医師確保でその満足な医療体制ができない状態が続いておるが、以前の冒頭に申し上げました医療体制に戻すと。それから時間について、いつまでに戻すかと問いませんが、少なくとも現状を追認する形ではないというふうに理解してよろしいですか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 現在は常勤医師1名と応援医師からお力をお借りして、平日の外来診療を診察していただいております。ですから、先ほど1回目の答弁でも申し上げましたように、これを追認するといいますか、もしくは追認して縮小を考えているわけでは決してござ

いませんので、その辺は医師の確保をはじめ、さらなる努力をしていく覚悟があるということをご申し述べさせていただきます。

○議長（佐藤孝義君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 今の答弁で縮小するという考えないと。元に戻すんだと。いつと約束するわけではないですが、政治家ですから、政治活動の中でやっていくということで理解しております。

あと、最後になって大変恐縮なんですけど、答弁書の中に、第一次朝日診療所基本計画の見直しの中で検討する。今の状態で、医師確保ができない状態で、第一次の次は第二次になるんでしょうが、朝日診療所基本計画ができるんでしょうか。

要するに、第一次朝日診療所計画は、令和7年度で終わると、こう書いてありますが、令和7年度中に今のような状態で、第二次朝日診療所基本計画を作れるのか、お伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長兼朝日診療所事務長（吉津瑞穂君） ただ今のお質しでございますけれども、第一次朝日診療所基本計画が策定された時期につきましては、医師不足というよりも、看護師不足にどう対応していくかといったような内容の計画だったように記憶しております。勿論、医師も確保することでございますけれども、現状として、以前、議会のほうからもご指摘ありましたけれども、今の現状に照らし合わせた基本計画の見直しも必要ではないかといったお話もございましたので、どのような計画になるかは策定委員等と検討が必要だと思いますけれども、その中で今後の只見町の医療の在り方ですとか、朝日診療所の在り方について検討をしていく必要もあり、基本計画自体は策定できるものと私は思っております。

○議長（佐藤孝義君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 残された時間でやりとりすると中途半端になりますので、これで質問を終わりますが、次は、この件について時間をとっていただいて質問をしようかと思います。

これ、町長に申し上げたいんですが、我々、この郷土には、江戸幕府に直訴して、皆さん処刑されましたけれども、その直訴の内容通った歴史ご存じですな。お蔵入り騒動。これあの、下郷、田島、勿論、南会津郡、河沼郡、大変な、丸く首謀者を書いて、誰が本当の首謀者かわからないようにして血判書作って、そして、一揆を起こして、大騒動を起こして、結局、3年間の間に我が祖先は（聴き取り不能）の牢屋で獄死しました。そのような経過もありますから、今のような国の医療、行政というべきか、医療に対する考え方はやはり、一揆

に近い形の信念持たないとできないんじゃないかと思います。

次に、また詳しくお伺いしたいと思います。

ありがとうございました。終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、3番、酒井右一君の一般質問は終了しました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

(午後4時46分)